

平成28年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

平成28年10月3日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第10号 平成27年度上富良野町企業会計決算の認定について

議案第11号 平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

○議事日程

開会宣告・開議宣告

1 正・副委員長選出

2 議案審査

(1) 付議事件名〔平成28年第3回定例会付託〕

議案第10号 平成27年度上富良野町企業会計決算の認定について

議案第11号 平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

(2) 日程

①書類審査〔第2会議室へ移動し2分科会による分担審査〕

②担当外の書類審査

③全体での書類審査

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	村上和子君	副委員長	中澤良隆君
委員	岡本康裕君	委員	佐川典子君
委員	長谷川徳行君	委員	金子益三君
委員	北條隆男君	委員	竹山正一君
委員	荒生博一君	委員	高松克年君
委員	米沢義英君	委員	中瀬実君

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田中利幸君
教育長	服部久和君	代表監査委員	米田末範君
農業委員会会長	青地修君	会計管理者	藤田敏明君
総務課長	石田昭彦君	産業振興課長	辻剛君
保健福祉課長	北川徳幸君	健康づくり担当課長	杉原直美君
町民生活課長	鈴木真弓君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	北越克彦君	教育振興課長	北川和宏君
ラベンダーハイツ所長	大石輝男君	町立病院事務長	山川護君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	林敬永君	次長	岩崎昌治君
主事	菅原千晶君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○事務局長(林 敬永君) おはようございます。
決算特別委員会に先立ちまして、議長と町長から御挨拶をいただきます。

初めに、西村議長から御挨拶をいただきます。

○議長(西村昭教君) おはようございます。
きょうから3日間、決算特別委員会ということで、議員の皆さん、それから職員、課長さんや町長を初め、いろいろと御苦労いただくとお思いますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいとお思います。

決算に当たりましては、議員必携に書いてあるとおり、その見方、考え方、基本的なものについては議員の皆さんは当然熟知されているとお思いますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げたいとお思います。数字で出ているだけではなくて、数字には出ていない内容等も結構資料調書の中にも載っておりますけれども、そこにある数字ではつかまえない成果というものもありますので、ひとつ考慮いただければありがたいかなとお思います。

3日間よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) 続きまして、向山町長から御挨拶をいただきます。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

議長からお許しをいただきまして、決算特別委員会開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいとお思います。

まず、この夏、幾たびかの豪雨災害に見舞われまして、議会の皆さん方に大変御協力を賜りましたこと、まず感謝を申し上げます。おかげさまで災害復旧も順調に経過していることを御報告申し上げます。

さて、本日から3日間、平成27年度の決算の御審議をお願いするところでございます。申し上げるまでもなく、私どもは限られた予算を最大限、効率的な執行に努めてきているところでございます。そして、少しでも住民サービスが向上するようにということで取り組んできたところでございます。

どうかこの3日間、皆さん方には御審議を賜りまして、御認定を賜りますよう心からお願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) それでは、正副委員長の選出でございますが、平成28年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りを

願ひます。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長ということで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に村上和子君、副委員長に中澤良隆君と決しました。

○事務局長(林 敬永君) それでは、村上委員長は、委員長席へ移動願ひます。

(村上委員長、委員長席へ移動)

○事務局長(林 敬永君) それでは、村上委員長から御挨拶を賜りたいとお思います。

○委員長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位も御存じのとおり、我が町の財政事情は非常に厳しい状況であります。それだけに、決算審査には慎重な審査を行い、最小の予算で最大の効果を上げるように予算執行がなされたかどうか、予算の執行は適切な時期に、住民本意になされたかどうかと、着眼すべき点は多々あるかと存じます。もう済んでしまったことだと安易に取り組まないで、真剣かつ慎重に審査していただきたく存じます。

委員各位の御理解と御協力をお願いいたしまして、委員長就任の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の議事日程等について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御説明申し上げます。

本委員会の案件は、平成28年第3回定例会において付託されました、議案第11号平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について、議案第10号平成27年度上富良野町企業会計決算認定についての2件であります。

本委員会の議事日程につきましては、会期が本日から5日までの3日間とし、本日は、これより会場を第2会議室に移動し、2分科会に分かれ、各分科会におきまして分科長を選出していただくこととなります。

お手元にあります日程表におきましては、それぞ

れ分科会ごとの分担審査ということにしてございますが、本日は全体審査をスタートから行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、終了時間につきましては、その都度、御協議申し上げたいと思います。

2日目の4日でございます。議場におきまして、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては、款ごとに質疑を進めます。

最終日、3日目の5日は、議場におきまして、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めてまいりたいと思います。

なお、分科会の構成でございますが、13番村上委員長を除き、第1分科会は議会選出の5番今村監査委員を除く議席番号1番から6番までの5名の委員、第2分科会は議席番号7番から12番までの6名の委員となります。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可とすることに決しました。

これより、本委員会に付託されました議案第11号平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について及び議案第10号平成27年度上富良野町企業会計決算認定についてを議題といたします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決

算及び企業会計決算の審査とします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考に願います。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと思いますが、これについては外部に漏らすことのないように、十分に御注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な書類等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、あす以降の質疑応答中は要求できません。

これより、会場を第2会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

午前 9時09分 休憩
書 類 審 査

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成28年10月3日

決算特別委員長 村 上 和 子

平成28年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

平成28年10月4日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第11号 平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成27年度上富良野町企業会計決算認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第11号 平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1款（町税）～21款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1款（議会費）～2款（総務費）

② 3款（民生費）

③ 4款（衛生費）

④ 5款（労働費）～7款（商工費）

⑤ 8款（土木費）

⑥ 9款（教育費）

⑦ 10款（公債費）～12款（予備費）

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長	村上和子君	副委員長	中澤良隆君
委員	岡本康裕君	委員	佐川典子君
委員	長谷川徳行君	委員	金子益三君
委員	北條隆男君	委員	竹山正一君
委員	荒生博一君	委員	高松克年君
委員	米沢義英君	委員	中瀬実君

（議長 西村昭教君（オプガーパー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田中利幸君
教育長	服部久和君	農業委員会会長	青地修君
会計管理者	藤田敏明君	総務課長	石田昭彦君
産業振興課長	辻剛君	保健福祉課長	北川徳幸君
健康づくり担当課長	杉原直美君	町民生活課長	鈴木真弓君
建設水道課長	佐藤清君	農業委員会事務局長	北越克彦君
教育振興課長	北川和宏君	ラベンダーハイツ所長	大石輝男君
町立病院事務長	山川護君	関係する主幹・担当職員	

○議会事務局出席職員

局長 林敬永君 次長 岩崎昌治君

主 事 菅 原 千 晶 君

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、さきにお配りしました日程で進めていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

これより、平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料とあわせて質疑を行います。

委員及び説明員をお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願いいたします。

なお、質疑の方法は、一問一答で1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質疑の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから21款町債の59ページまで、一括して質疑を行います。

3番佐川委員。

○3番(佐川典子君) ちょっと伺いたいと思いますが、23ページのところで法人町民税の滞納繰越分というのがありますので、これは、26年度には多分なかったような気がしたのですけれども、これについてちょっと伺いたいと思います。

○委員長(村上和子君) 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹(齊藤 繁君) 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

26年度にはございませんでした。27年度に過去5年分を申告いただいて課税したわけで、それが一部納入になりましたが、27年度に残りの23万5,000円ですか、滞納となりました。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 24ページの国有提供施設の所在地の町村助成交付金という形で5,500万円になっておりますが、この内訳等、内容等、どういうものが積算されてきているのかということで確認しておきたいと思います。

○委員長(村上和子君) 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹(宮下正美君) 11番米沢委員からありました、国有提供施設所在市町村助成交付金という部分の内容ということでございますが、これにつきましては国の国防に関します基地等にある市町村に対して交付がされる交付金ということで、上富良野でいきますと演習場、駐屯地、多田分屯地の各土地、施設等に対する交付金という形になっております。

27年度につきましては、5,751万2,000円の交付を受けたという形になっておりまして、内容的には国の予算に応じてという形になりますけれども、7割程度はそれぞれの市町村に所在する施設の規模等に応じて交付がされると。残り3割につきましては国のほうで、いろいろな基準をもって訓練の回数ですとか、そういうものに応じて交付がされるということで、27年度につきましてはこの決算額で交付をいただいているところです。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 毎回こういう問題については発言をさせていただいておりますが、いわゆる正しく、普通、固定資産程度でしたら1.4をかけて、それに基づいた税の算出という形になっているかというふうに思いますが、あくまでもその枠内ということですから、力関係もあって見えていますと、いろいろと配分の堅硬もあったりだとか、多くなったり少なくなったり、安定的にはきているとはいえ、本来の基準に対してきちんと交付されるべき内容のものではないかなというふうに常日ごろから思うのですが、そこら辺は決してそうはなっていないのですが、こういったところの改善も必要で、やっぱり地方の自主的な財源という形になれば、こういったところの改善も求める必要があるのではないかなというふうに考えますが、この点はどうでしょうか。

○委員長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(石田昭彦君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、御質問いただいております、国有提供施設所在市町村助成交付金、こちらにつきましては今、担当主幹のほうからお答えさせていただきましたように、いわゆる基地交付金と呼ばれているものでありまして、米軍であつたり自衛隊施設等が所在する市

町村において、財政的に影響を及ぼすものに対して、一定の国のルールに基づいて交付を受けている内容でございます。

今、委員のほうから御発言のありました、例えば固定資産に見合いのような、そういう形でいただいているといいますか、それにつきましては、22ページ、23ページにあります国有資産等の所在市町村交付金の中でも、北海道防衛局が交付いただいている内容のものということで、こちらにつきましては庁舎や官舎等のいわゆる固定資産に相当するような部分として、それらのものを交付している内容でございますが、こちらにつきましてもそれぞれ例年の基地の協議会等を通じて、民間施設と同様のような考え方を持って交付いただくような要望については、引き続き対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あわせて、今出ました22ページの国有資産の自衛隊官舎等なのですが、遊休地で固定資産税等が入らないという形になっております。この点も毎回議会で出のですが改善はされませんが、やはり貴重な町にしたら財源になっておりますので、ああいったところも納税の対象になるべきはずなのですが、国のほうでは使用されていないからその分については納付することはないというような内容になっているかというふうに思いますが、やはり今後こういった部分に対してもきっちりと評価して地方自治体の財源としても納付してもらうという、こういったところも当然あるべきですが、なかなか改善されませんがこの点、積極的に改善要望を行政としてもすべきだというふうに思いますが、もう一度確認しますが、いわゆる使用されていない部分の税が入らないという部分、どのぐらい影響額が今あるのか、もう一度確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の23ページ、固定資産税国有資産等所有市町村交付金における、北海道防衛局の関係につきましてお答えいたします。

委員御質問のとおり、この北海道防衛局の交付金につきましても、昨年度対比で約30万円ほど減額になってございます。その理由としましては、自衛隊官舎につきましても無料で入居していただいている職員につきましても、各防衛を守るということで、その居住地から近隣について入居している方については、官舎につきましても無料と対象していることから、その対象となっているものについてもこの交付金からは対象を除外するというので、国の

ほうから通知をいただき、それにあわせた交付金というふうになってございます。

町としましても委員からの御質問にありまして、これは貴重な町の財源でございまして、これにつきましては国からの交付金ですから、こちらのほうから意見、要望につきましては基地協を通じまして市町村、全道にもほかにもたくさん自治体が官舎を所有し、今現在空き家になっているところも全道的な課題というふうに押さえております。

これにつきましては協議会の陳情要望のほうで、きちんと申し上げてまいっているところでございますので、御理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 57ページになるかと思うのですが、歳入20款3項のところでは雑入なので、予算では備荒資金超過納付還付金ということで850万円が計上されているのですが、このところで決算では雑入の中にそれが見当たらないのですけれども、どこかほかのところに入っているのかどうかをお尋ねしたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 10番高松委員の御質問であります。今ちょっと確認をして、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。ちょっと今処理をしておりますので。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 31ページ、土木使用料で町営住宅の件でお伺いいたします。

近年、いわゆるつながりが薄くなったりとか、家族がいなくなったりとかという形の中で、連帯保証人が入居する場合は求められます。当然だとは思いますが、しかし連帯保証人を求めたくても、求める相手がいない、あるいはいてもなかなか保証人はなれないというような状況が、上富良野でも聞いたらほとんどないという話ですからいいのですけれども、ただこれに関連して、国のほうでは、連帯保証人を求める場合、このAという人があくまでも滞納することはないという場合については、連帯保証人を求めなくてもいいという通達が出ていた部分があったかというふうに思いますが、こういった部分に対する適用というのが具体的に、上富良野町でも、もしも将来的にそういうケースが出た場合、適用になるのか。もしも審査の基準はどういったものが基準とされて適用になるのか、その点、わかれば答弁お願いしたいというふうに思えます

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の公営住宅入居申し込みに係る連帯保証人についての御質問にお答えいたします。

連帯保証人については、私ども町のほうでは本人の申請、並びに連帯保証人ということで求めさせていただいておりますが、委員御質問のとおり現在、町のほうで連帯保証人をつけられないという御相談は今現在のところはございませんでした。

先ほど質問の中にも、国からの通達があったのではないかと、またその通達によって町のほうでは今後どのように考えていくのかという御質問ですが、現在ちょっと私の手持ちのほうで、通達の関係に確認しているものがございませんので、後ほどお答えさせていただきたいということをお願いいたします。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 35ページのところに、未熟児の養育医療国庫負担の欄があります。これが大きく変動しているかと思うのですが、この数字について、ちょっとどのような内容でこういうふうになっているのか伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の未熟児養育医療国庫負担金の関係の御質問にお答えします。

この件数は1件でございまして、金額的には決算の数字となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） ちょっとどこになるのかわからない全般的な流れで、不納欠損に係るところで御質問させていただきます。

この間、非常に徴税というか、業務、職員が努力されておきまして、上富良野町の税におきまして収納率が非常に向上しておきまして、不納欠損も額は非常に少ないというところで認識しているところですが、その他の使用料、手数料等で、こちらで出てこないところなのですが、いわゆる簿外管理をしているところというのが、今現在どれくらいあって、どういう状況で管理をしているのかをちょっと教えてください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 6番金子委員の簿外管理をしている使用料等につきましては、不納欠

損の状況についての御質問に答えさせていただきます。

既に調書のほうで、税、料については載せさせていただいておりますが、使用料におきましても住宅使用料も掲載のとおりでございます。

そのほかの使用料につきましては、不納欠損として持ちあわせているものとしましては、未収ということで現在、これは3月31日現在でございますが、一般会計でこれは税も全部入った数字となっておりますが、76万4,000円。あと国保会計、介護保険料はとおりでございますし、水道料につきましては企業会計のところでございますので、それはそちらの企業会計のほうの決算となっております。

なお、この76万4,000円の中には税も含まれていることから、その税の分を差し引いた金額の部分でございますが、実際に町の使用料、手数料での未収というものは基本的に、会場使用料だとか窓口で支払う使用料については未納はございません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 非常にそれも少ない金額となっておりますところで、いわゆる簿外の原本みたいなものというのは常に閲覧できる状況にあるのか、あわせて教えてください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） ただいま6番金子委員の簿外管理の台帳についての御質問でございますが、各所管担当におきまして、システムを使いましてその収入、未収について管理させていただいておりますので、それは各所管において事務的管理を行っているということで確認させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

では先ほどの高松委員の質問に。企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 10番高松委員からありました、先ほどの備荒資金の超過納付の雑入の関係でございますが、当該当初予算の数字は確か850万円というふうに掲載されていると思いますが、これにつきましては平成27年当初予算で計上しておりました島津バイパス下の排水路整備工事ということで、近年雨がかなり降ったときに島津バイパス下が冠水するというので、その対応をするということに27年度に実行したところでございます。

その際、財源がなかったため、当初につきましては備荒資金、一応災害用資金ですので備荒資金を充

てて当初予算を計上させていただいたところですが、27年度事業を行うに当たりまして、一定程度余剰金等も発生しましたので、備荒資金は崩すのをやめて、その余剰財源、いわゆる一般財源を充てて島津バイパス下の排水路整備を行わせていただいたということで、当該経費につきましては決算書の177ページに島津バイパス下排水路整備ということで940万何某のっておりますが、その分に出ているのを取りやめたということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 先ほどの31ページの公営住宅の入居について確認したいことがあります。

本来、家を持っていて、公営住宅に持ち家で入居するということは基本的にはよくない、条件としては整わないというふうに思いますが、状況としてどうしても家が崩れそう、壊れそう、あるいはそこで生活することが困難だというような方がいるという状況の中で、一部そういう持ち家を持ちながら入居されているというような話が聞かれます。町のほうでも聞きましたら、それには相当の基準を設けて入居にあたって1年以内、あるいは家を売却する方向があるのか、売れるような状況があるのかも含めて審査をして、その基準に基づいて入居されているという形かというふうに思います。

今後やはり一人暮らしのお年寄りの方、あるいは家を持ちながらそういった方が老夫婦で生活せざるを得ないという形の中で、なかなか家を維持することも困難という方も出てこられるという状況は、上富良野町でも見受けられます。そうしますと、そういう方たちに対する公営住宅に入居するというのが求められてくるのも当然なのかなというふうに思います、一部。この点について、現状はどのようになっているのか、今後そういった人が町に相談に行きたいという形になった場合に、そういった部分に対する対応も当然必要になってくるのだろうというふうに思いますが、この点、今後の対応等も含めて現状についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の公営住宅の申し込みに係る住宅困窮と思われる方の相談に対しての御質問にお答えいたします。

現在、上富良野町の公営住宅の入居申請につきましては、住宅の困窮についての申込書について、事情等について詳しくお伺いしているところでございます。委員御発言のとおり、現在はまだ持ち家を

持って入居しているが、家族の状況だけではなく、住宅がもう既に生活していくには大変厳しい状況で、またはその背景には高齢、障がい、または家族の状況によっては移り住むというような相談も出てくるかと思っております。

そのようなときには私どもの公営住宅のほうでは、まず住宅の困窮についての規定がございますので、家族の中でも十分話し合いをし、先ほどの委員の御発言のとおり今後、住宅について処分をしていく、売却する、解体をするなど、そのような方向性のある程度家族のほうでもまとめていただいて、将来的には町の公営住宅のほうに移り住みたいというような御相談については、こちらのほうでも対応させて、御相談に乗らせていただいているところでございます。

ただ、委員が初めに御発言いただいたように、今もなおかつ一戸建てを所有しながら、公営住宅に住んでいるという方は、現在は私どもではいらっしゃらないということで、規定では1年以内となっておりますが、その方によっては1年以内に売却したいと思っても、なかなか相手のいる話ですのでそれがちょっと伸びている方もいらっしゃったということは過去にあったというのはお伺いしているところでございますので、それについては町のほうも十分相手の方に説明をしながら、公営住宅の入居の対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

生活環境班主幹、答弁。

○生活環境主幹（狩野寿志君） 先ほどの11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

米沢委員がおっしゃいました、国交省からの通知ですけれども、27年度中ではなく過去のものだったのかなというふうに思っております。

連帯保証人、当然債務もさることながら、緊急連絡先ということで、私どものほうとしては連帯保証人1名を付けていただいております。過去には町内ということもありましたが、それも変えまして町外でも道外でも連絡のつく方、そういう方を連帯保証人として立てていただきたいということで、入居の際にはお願いをしているところでございます。

委員のおっしゃいました、連帯保証人なしでも入居、というのも今後の検討ということになるかと思いますが、私どもといたしましては連帯保証人をつけていただきまして、緊急連絡先、もしくは何かあったときの保証人ということをお願いしているところでございますのでよろしくお伺いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで歳入の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の60ページから2款総務費の99ページまで一括して質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 総務費に入りますが、入札関係についてお伺いいたします。

町のほうでは落札した場合の落札率の公表はしないという形のことを述べております。しかし公共事業の適正化法においては、やっぱり今いろいろな問題、現在でもいろいろな問題が起きるときもあります。しかし透明性を確保するという形の中で、落札率を公表しなさいということもテーマとして挙がっていたというふうに思います。

近隣町村を見ましても、美瑛あたりでしたら落札率はインターネットでも公表していますし、議会でもやはりあった場合は述べております。逆に上富良野町は公表しないというような方向で今もう既に行っておりますが、この法律からすれば、動きからすれば、やっぱり逆行する内容ではないかなというふうに思いますが、この点はなぜ、そういう方向に動いたのかも一度確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず前段、落札率の公表については、法律にそうしなさいというふうに定めがあるわけではまずございません。

それと10年ちょっと前になろうかと思いますが公表を実はしてきた経過がございます。そのときの総括をしておりますが、公表することが両方の効果があります。効果というのは、広く透明性が発揮できる反面、予定価格が逆に知ることになるわけです。私どもがやっていたときの落札率を総括をしましたけれども、なかなか公表することの効果が発揮できなかった総括、反省がございます。そういうようなことから、予定価格を公表しないことのほうが、落札率が結果としていいのではないかと、そのよ

うな試行錯誤があって、今日を迎えているところであります。

委員の御発言は恐らく入札ですから、透明性をより担保すべきだという御意見だと思います。私も、これが入札の仕方がすべていいとは思っておりませんので、柔軟にぜひその公平性、公共性、そして競争性、これらを発揮できるようなしくみをぜひ私どもも日々考えてございますので、今御意見としてお伺いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろ述べられましたが、効果だとかという。恐らくそう変わらないのではないかなというふうに思うのですが、何よりも大事なものは、住民がそういう問題に対して関心を持っている以上、やっぱり行政もそれに対してきちんと答えるべきものだというふうに思いますし、他の自治体を見ましても、やはりそういう形の中で公表したりだとかしている部分もあります。

やはりそういったところを考えると、町として、行政としても、きちんとした対応をすべきだというふうに思いますが、その効果は現状どうなのですか。それではお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

重複するかと思いますが、町として入札制度について、より効果が発揮できるように日々取り組みをさせていただいているところであります。

今、公表はもちろんしてはおりませんが、入札の競争性をより発揮できる仕組みは他の自治体と変わらずに、しっかりそれらは取り組みがされているというふうに思っておりますし、また先ほど申し上げましたように、これを固定化することではなくて、どんどん効果が発現できるような仕組みをぜひ取り入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私は何よりも、やっぱりこれだけ情報の公開という状況の中で、町がどんどん後退していくという事態が今の動きから本当に逆行しているというふうに思います。

やはり住民の方が知りたいのは、どういう状況で予定価格、あるいは落札したのかということが一目瞭然にわかれば、それに対する安心感というものも当然あるわけです。確かに行政側としたら、効果は云々かんぬんというのかもしれませんが、しかしそれ以前に問題として、効果はどちらにしてもそう変

わらないとすれば、副町長がおっしゃるように、そんなに変わらないのではないかという話も一部されたのかなというふうに思います。

そうするとやはり公開して、きちんと住民にも知らせ、また関係者にも知らせるということが最善の方策だというふうに思いますけれども、町長、これは今の趨勢からして上富良野町は逆の方向に行っているのではないかなというふうに思いますが、その点どうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

まず誤解のないようにお願いしたいと思いますのですが、落札率を公表しないことが悪ではないということをご理解をいただきたいというふうに思いますし、公表しないことで住民の方々に不利益を与えているというようなことはございませんので、まず1点御理解をいただきたいというふうに思います。

先ほどと重複をいたしますが、委員の御意見も参考にしながら、今後の入札制度のあり方については検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 67ページのホームページ運用に係るところになるのかなと思いますが、この間は町の公式サイトを運用を図られて、アクセス数も非常に伸びてきているというふうに見ておりますが、27年度においてフェイスブックですとかツイッターの町のアカウントがあると思います、私も見ているのですけれども、もう少しSNSとしての何と言いますか気軽さというか情報の早さというか、その辺をもう少し出せないのかなと。どうしても見ていると、防災無線の内容を丸写しくらいの更新のスピードというか、そういう内容しかないのもう少し、それはホームページの中でやっていけばいい話だと思いますけれども、その辺の運用というのはもう少しうまくできないのか、改善の余地はないのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 6番金子委員からありました、ホームページの運用に関する、フェイスブック、ツイッター等の運用ということで、これにつきましては、今御発言いただいたように公式アカウントということで運用を開始させていただきました。

今御意見いただいた部分につきましては、うちといますか、実際に情報を出す側ですので特に広報

等と連携をしながら有効的に活用できるように今後も取り組みを進めたいというふうに思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 65ページの渉外費の中で、4月15日に熊本の市議の方が当選したときに、電報、レタックスですか、送られておりますが、この内容はどういう経緯で送られたのか。もしも上富良野町とかかわりのある方が、市議にかかわりなくお祝いなのか叙勲いただいたということになれば、全て送らなければならないというふうになるかと思いますが、どういう基準で送られたのかちょっとお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の質問にお答えいたしますが、熊本市議の当選のときに、町においては、例えば町と関係のある自治体の首長等の、道内の自治体の首長さんが当選されたときだとか、北海道のかかわりのある国会議員ですとか、そのような方たちのいろいろと当選であったり、昇進であったりというときにお祝いの意を込めて、またそれぞれまちづくりに御協力いただくような意味でお祝いの電報等も出させていただいております。

熊本市議の関係につきましては、上富良野町の駐屯地で御勤務されていた方で、そのような方がこれまでいろいろな形で駐屯地と町とのかかわりの中で御協力いただいている方でありまして、その方が熊本市で市議に当選されたということでお祝いの意を伝えさせていただいたところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、今後こういう事態が起きたら、全て市議、市町村、あるいは関係なく、分け隔てなく送らなければならないというふうに思います。

一般的には首長さん、あるいは国会議員の方というような形で従来、送られていましたが、しかし今回市議まで送らなければならないということになれば、今後拡大するのではないかなというふうに思いますが、私はやはり一線を引いて、きちんとやめるべきだというふうに、この部分については思いますが、今後改善されるのかどうなのかをお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） お答えいたします。お祝いの気持ちを伝える内容でございますので、やめるとかやめないとかというようなことでの考え方は

基本的にもっておりませんが、基本的に今、米沢委員がおっしゃったように私どものほうで情報がわかる範囲で、そういう町のかかわりのあった方たちがそのようなことになったときに、町長を通してぜひお祝いの気持ちを伝えようということになれば、市議であろうと町議であろうと道議であろうと国会議員であろうと、ということで対応させていただきたいなというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何度も言いませんが、やはり際限なく広げるといのはいかなものかと。いわゆる健全化財政の維持という形の中でも、住民の受益者負担だとか、あるいはそういう無駄な経費は削減しなさいとうたっているわけですから、やはりそういったところに対する、わずかな金額かもしれませんがそれでもラインを引いて、首長さん以上だとか衆議員さん以上だとか、そういうラインも必要ではないでしょうか。

こういったものも含めて、私はこの市議に送ったというのはどうもおかしい話ではないかとうふうに思いますが、この点お伺いいたします。確認します。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 重ねた答弁になりますけれども、お気持ちを伝える内容ということで、町長の気持ちに沿って対応してまいりたいというふうに考えておりますので、基本的に分け隔てをもって対応するようなことは私どものほうでは考えておりませんので、今後においても町とかかわりのあるような方であったり、今後のまちづくりにもいろいろと貴重な御意見をいただくような方たちに対して、そのような場合に町の気持ちを伝えるような対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○3番（米沢義英君） この全般なのですが、いわゆる消耗品や備品類の購入についてお伺いいたします。町でこの間、用品を営んでいる方だったかというふうに思いますが、見積もりを提出してほしいということできたけれども、結局行政が行った、見合った見積もりが提出されなかったという形で、別な方向にいったのだらうというふうに思いますが、今まで従来も、昨日も副町長はあくまでも地元優先ですという形の話がなされました。そうすると今、経済がなかなか地元の方も苦しいという状況になっております。例えばパソコンでもいいのですが買います、と。そして上富良野町でも同業者がいますと。いわゆる町外のほうが1万円くらい安いと、上富良野町のほうは逆に1万円くらい高いというケー

スになった場合、いろいろな事例がありますから一言でこれはいいとか悪いとか言えない部分もあるのかもしれませんが、しかしお金を一定程度町の中に回すということになれば、やはりどちらを選ぶのかということの話になってくるのだらうと。

経費の削減でいえば確かに安いほうを選ぶということは前提になるのかもしれませんが、町全体の経済のことを考えれば、多少の高さがあったとしても、それが雇用に結びついたり、消費に結びつく。あるいはいろいろな形で結びついて売り上げに結びつくということであれば、やっぱりそういうのも選択の方法かというふうに思いますが、現状は町内、町外という形の中で、資料はなかなか出なかったのですが、どのような選択をもって入札あるいは見積もり合わせというのはされているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

今、米沢委員のほうから質問の趣意の中でもいろいろと御発言いただきましたが、委員と同じような考えをもって町も対応しているつもりでございます。

基本的に町内で購入できたり、町内でサービスの提供が受けられるような、そういうものについては、なるべく町内の業者から購入をしたり、工事をしたり、サービスの提供を受けたりというようなことを基本的に考えてございます。

ただ今言いましたようにいかにせん町も限られた財源で運用いたしますので、あまりにも金額の開きが大きいような、あるいは町内ではなかなか調達するにはかなり厳しいようなものについては、町外の方のお力添えをいただいて対応するものもございしますが、そのときにどれくらいの金額の開きが、何%ぐらいというような明確な基準で取り扱っているわけではありませんが、基本的には町内で調達できるものはなるべく町内から購入できるような、そういう趣旨を講じているところでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 89ページの町民生活課関係なのですがすけれども、一番下の科目のところなのですがすけれども、これは支出は26年度に終えているのですがすけれども、交付が27年4月1日からということになっていましたものから、ちょっとお聞きしたいと思ひまして、これはオリジナルデザインのナンバープレートですか。その辺の出ている、交付されている状況と申しますか、そういうのをお知らせ願

いたいと思うのです。といいますのは、町中でバイクなど軽車両を見ても、なかなか見当たらないのに気になりまして。

その中でトラクターの後ろなんかにはよく見受けるのですけれども、普及されているというか、交付申請されていて、発行されているというのはどのような状況になっているのか、済みません、お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 8番竹山委員のオリジナルナンバープレートの交付状況についての御質問にお答えいたします。

平成26年度予算で、実は900枚ほど購入しております、27年度4月よりこのオリジナルナンバープレートについては交付させていただいております。

28年3月末現在で50cc以下のバイク、あと90cc、125cc、あと小型特殊、先ほど委員から御発言のあった農作業用車両も含めて、3月末現在では134枚、交付率、購入枚数対しまして約15%の交付状況となっております。

またこの9月末現在では、今現在約23%以上の交付状況となっておりますので、これまで同様、住民の皆様はこのオリジナルナンバープレートについて住民周知を進めながら、随時お取替えしていただけるような機会を設けるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） こういうふうな取り組む最終段階では、折り込みチラシなどでアンケートをとりながら、どのデザインがいいかということで大々的にやられていたのですけれども、スタートして、製作してしまえば、支出してしまえばそれで終わりというような感じがちょっと見受けられるからなのです。

ですから体制を整えたあとのPR、これ900枚というふうに言われましたけれども、何年間で消化するというような、ある程度のめどを立てながら発注もされて、単価の面も折りあうところで、予算執行されたと思うのですけれども、そこら辺についてはどうでしょうか。PR不足ではないかということです。

○委員長（村上和子君） 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹（斉藤 繁君） 8番竹山委員の御質問にお答えいたします。

もちろん軽自動車といいますが、4輪を除いてバイクと農耕車両ですので、年間出る台数というの

は大体100枚くらいですかね。プラス27年からは、今ついているナンバープレートも、車両はそのままでも交換してもよろしいですよということでPRして、交付したうちのいくらかはナンバーの交換のみという方もございましたので、バイクを新たに購入しないと新たにナンバーを発行できないという制約はありますが、交換についてはどんどん無料でやっていきますというふうに今後もPRして、オリジナルナンバープレート、軽自動車だけではなく、町のPRも含めて当初作った経緯がありますので、この辺をもっと推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 職員研修に係ってお伺いいたします。

資料では、27年度の自衛隊研修の内容が示された日程表があります。この研修をみますと、基本訓練や防衛講話、格闘訓練、その他装備品の手入れという形で、2日目には歩行訓練だとか、いろいろな訓練がされております。

この点についてお伺いいたします。職員の規律を高める上で非常に役に立っているという話であります。私がかねてから言っておりますけれども、自衛隊の方々を否定するものではありませんけれども、自衛隊のこの間の災害出動に対する部分に対しては、非常に私は高く評価もしておりますし、当然必要な部分であるというふうに思っております。その上に立って質問させていただきます。

本来、行政が規律を求めるということであれば、この自衛隊一辺倒ではなくて、他の施設に対してもいわゆる研修を出向いて行って、規律を求めることも十分可能だというふうに思いますが、格闘訓練まで行って、果たして役に立つのかどうなのか。それと同時にこの2日目にいたっては、駐屯地から演習場、そして駐屯地という形で、背嚢を背負って歩きながら戻ってくると。これは恐らく忍耐力だとか、体力をつくるという面で役に立つということでおっしゃるのかもしれませんが、私は本来、行政というのはきっちりと住民との係りに対して、接遇を学ぶ、あるいはその対応に対してどう対応していくのかと、クレーマーが来たときにどう対応するのかと、そういうものをきちんと受け答えできるような職員の研修というのが必要だというふうに思います。

しかし今回のこの事例を見ますと、なかなかそういったものに対応できるような研修内容にはなっていないというふうに思いますが、この点、どのよう

にお考えなのか、今後やめるべきだというふうに思いますが、この点お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の職員研修に係る御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるように、町の職員につきましてはさまざまな資質や能力を高めていただかなくてはなりませんので、その能力をつけていただくに合った研修を今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

当然、接遇であったり、それからハードクレームの対応であったりというようなものについては、それぞれ例えば町の独自の研修もございますし、あるいは北海道の研修センターでそのような科目もございますので、そういったものに派遣をする場合ももちろんございます。

また自衛隊研修につきましては、委員からも発言の中でありましたが、規律を守った団体生活というものを職員に身につけていただいて、組織の一員として活躍をいただく、そういう意識を高めていただくような研修、またこういう町でありますので、自衛隊というものをしっかりと若いうちに、町は自衛隊との共存共栄というのも町の大きな町の柱にございますので、自衛隊というものをしっかりと理解をいただくというようなことも含めて、自衛隊での研修をしているところであります。

研修の中身につきましては、今発言がありましたように、資料でお示したように、格闘訓練は都市格闘の基本的なものを体験したりだとか、装備品の手入れについては、装備品を研修場に入ったときに、長靴であったり、衣服等につきましても交付されますので、そういうものの手入れをしたりということも含めて、規則正しい団体生活を送る、そういう体験を若い職員にさせていただいているところであります、引き続き部隊のほうも協力をいただける範囲で対応してまいりたいなということで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） その体験したとの、若干でありますけれども、いわゆる報告書的なものが、大変よかっただとか書かれておりますが、確かに体験する以上、悪かったとは書けないだろうというふうに思いますが、しかし私はそういうことも含めれば、背嚢を背負いながら歩行するというのは、あくまでもやっぱり戦闘的な行為の一環にかかわる部分のものであり、若いうちに規律だとか集団生活を身につけるといふことであれば、他のところでも十分可能であります。そういうことも含めて、私は自衛隊内の体験研修というのはやめるべきだと思います

が、確認しておきます。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 米沢委員の御質問にお答えいたしますけれども、規律のある団体生活を送るような研修も必要かということにつきましては、米沢委員も同様のお考えをもっているようでもありますけれども、そういうような資質や能力を高めていただくための研修場所については、いろいろな研修場所が考えられるでしょうけれども、幸いにして上富良野町においては部隊が近くにある、そのような職員にそういう資質を身につけていただける研修場所として、部隊のほうも協力的に対応させていただいておりますので、引き続きこのような研修は続けてまいりたいなということで考えているところであります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今のは違うのですけれども、同じ研修に係るところで、こちらの成果報告書にもありますように、12ページにありますように、行政運営の見直しという中において、職員研修の充実、これは今回僚委員が質問したような自衛隊の研修以外の個々の研修を受けたり、また講師を呼んで受けたりしているところだと確認しております。

その中において、人事評価制度の研修を実施されたり、それから今いわゆるスタッフ制という形で行政を運営してもう10年強くらいになっていくのかなというふうに思っております。この成果表の中にもありますように、総括主幹、グループリーダーの指名と継続と評価というふうにあります、現在行っているこのグループ制でも、大きな一つのデメリットとか、私たちがいつも見ているのが、やはり作業に対して、もちろん時期、業務内容についてもそうなのですが、非常に偏在が起こっている状況にあり、本来のグループ制のメリットであるところの課の中でもともに情報を共有しあって、一つの作業を進めていくところが、今ひとつ発揮されていないように見受けられますが、この部分はどうに御評価をされているかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 6番金子委員の組織の基本構成に係る御質問かというふうに思います。

スタッフ制につきましては、過去何度か組織機構の改革の中で取り組んできたものであります。限られた職員人数の中で、多様化する行政ニーズに対応していく一つの手法としては、大係制といいますかグループ制というものが本町においても導入をさせ

ていただいたところであります。

当然私たちもスタッフ制に移行した中で、スタッフ制が発揮する効果、それからスタッフ制であるがゆえのデメリットというものも一定程度あるのだろうなということを感じております。

基本的には、大きなグループの中で多様な業務を情報を共有しながら対応するというようなことが、スタッフ制で求めている大きなメリットでありますし、また旧係制であれば一人の係長に例えば一人の部下というような形の組織が多かったというふうに思いますけれども、細かく業務業務が分かれておりますので、責任の所在が極めて明確であったというようなことは多分、小さな係のときの一番のメリットなのかなど。そういうようなものも、責任の所在も明確にしながら、スタッフ制の機能を発揮していくというようなことは求められていることだろうなというふうに理解をしています。

そのような中で、そういう大係制のメリットを生かすようなことをこれからも進めていくことが求められていることというふうに理解をしているところであります。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） たしか、私の記憶で迎えば、行政機構の改革を行うとき、あのときは大きな行財政改革と並行して推進していく中で、いわゆるスタッフ制というものを導入していきながら、ミニマムパワーでマキシマムメリットを出すというような流れで発展していったというふうに考えております。

当時、100億円財政から60億円財政まで絞っていく中で、一つの行政機構の改革の中であったと思いますが、今まさに課長がおっしゃっていただいで中で、いわゆる責任の所在の分野というのが、本来であればもう少し明確にはっきりされて、それがその組織内の共通の認識として、例えば少ない人数の中で、Aという仕事をやるにあたってはA班だけでやるのではなく、同じ課の中のスタッフが協力しあって情報を共有して、一つの大きな目標という行政課題をやりとりして解決していくということが、まさしく最も求められたところではありますが、なかなかその現状というのが10年たっても成果として見いだせていないというところが、大きな今問題点だというふうに捉えているのですが、この決算期のときでこちらが出てきているので、今一度、責任の所在というよりはスタッフの情報のやりとり、それから作業の協力具合ということの効率性というものをもう少し再構築する必要があるのではないかなというふうに考えますが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 6番金子委員の御質問にお答えいたしますが、委員のおっしゃるとおりというふうに私たちも理解をしています。

スタッフ制が目指した効果というのは、まさに小さな人数でも多様な業務をやっていく仕組みとしてスタッフ制を導入してございますので、そんな中で当然、課長がいて、主幹がいて、その下にスタッフが配置されています。昔であれば何人かの係長がいて、その下に職員が張りついて、それぞれの決まった業務をやっておりましたけれども、ある程度関連のある業務を、一つの大きな班にまとめた中で対応してございますので、昔であればこの業務であればこの係長が責任者だということが明確でありましたけれども、こういう大きな枠の中で仕事をしてございますので、当然そここの業務につきましては主幹が責任者であり、その上の課長が責任者になるということをもう少ししっかりと、当然そういう理解の中で仕事をしておりますけれども、そういうものがややもすれば少し不明確に感じられるところがあるのではないかという御指摘も、私どもも耳にしているところでありますので、そういうことがないようにそれぞれの業務についても、昔は係を飛び越えて仕事をするようなことは基本的にありませんでしたが、一つの大きな班の中で業務をしてございますので、それぞれ一つの業務についても主に担当する方、それから従に担当する方、というようなことを組織の中で役割分担をしながら業務を進めているところでありますので、そういう機能を高めていくことで、今委員のほうから御発言のあったような不安といえますか、そういうことを少しでも解消していくようなことが私たちに求められているのだろうというふうに理解をしています。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） いわゆる業務による内容も差は生じますが、特定の管理職に責任が偏在をしていくケースが多々見られておまして、一方では本当にフル回転でやっていて、本来であればそれら横のつながりというものをしていきながら効率的に解決していけばいいところなのですが、なかなかその辺の所在というのが、一人の役職のところに責務が固まっております、なかなか下のほうに降りて行きづらい。また下のほうとしても、それらの職務について、情報共有がうまく図れないということで、どうも歯車がかみ合っていない中で動いてところが見られるケースがありますが、本来であれば今先ほど課長もおっしゃったように、大人数の中で一つの物事を進めていけばいいというふうになっておりますが、どうもその辺がまだうまくかみ合っていない

ところが見られるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

委員がおっしゃるように、職員の数を減らして行財政改革の成果を発揮してきた経過にあることは、おっしゃるとおりかと思えます。ただ、それは効果があったとして、あと小係制の弊害というのもその当時から私たちが考えていたところでもあります。いわゆる小係、2人3人の係の中で、仕事が完結してしまう、ほとんど完結してしまう弊害、いわゆる担当がいなければそれが進まない、あるいは連携ができない、縦社会の縦割りの行政の最たるものではないかということも一方でありまして、それらを横を基軸としたそういう係制、いわゆる大係制、それを目指してきたところでもあります。

今委員が、それがうまくいっていないのではないか、いっていない部署が、一人に偏在しているところがあるのではないかという御意見ありましたけれども、どこを言っているのか、私どもは理解できませんが、目指す方向は正解だというふうに私どもは今も確信をしております。

ただそれをさらに進化させる、その行政課題はどんどん多様化して高度化しておりますから、それらに対応できるその大係制、スタッフ制で対応できる職員の進化が今求められているのは、おっしゃるとおりでありますので、そこを目指して私ども日々進化をするように努力を重ねたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かに同僚委員も言うように、係制があれば、段階において責任を持つということが自覚されてきているという話もありましたが、しかし今回についてはそこが非常に薄まってきているということで、それはいろいろな対応の仕方があるにしても、そういう部分というのは見受けられるのかなというふうに思います。

そこでお伺いしたいのですが、進化をさせたいということなのですが、職員の適正化に基づけば、将来も確かにその事情において、情勢において職員を減らすということもあるでしょう。しかし、今見ていると、職員を減らしてなおかつあの少ない人数で、組織を運営するということになれば、相当個々の、スーパーマンではない限りは力というの

は出てこないのかなというふうに思います。

私だったらすぐへこたれて、精神的に弱いほうでありますから、やはり多くの皆さん方に少なくとも支えられながら、下の方は上の方に育てられていくという本来の組織だというふうに思いますが、やはりそういうものが見ていますと薄れてきているということが感じられます。

そこでお伺いしたいのは、進化をさせていくということの話でありましたが、どのように進化をさせていくのかということで、この28年度の財政組織力向上でいえば、組織力を強化していくと、今の組織再検討をしていくということの目指すべき方向性ということで、はっきりはうたっていませんが、そういう方向性もうたっておりますが、副町長それはどういう方向になるのでしょうか。あわせてお伺いしておきたいと思えます。現状を含めてですね。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

平成16年から本格的に行財政改革を行動に移しましたが、この12年間職員の数は約75人ほど減っているかと思えます。その多くは、車両班でありますとか、その現場の小学校の用務の業務等々、そういう方々を中心に、また一般事務職、そういう今定数にございます。

ただこのペースで、どんだん人を減らすことがいわゆるこの行政課題に対応できないだろうということで、この第6次の職員適正化計画を作成をしております。その中にも明らかになっているかと思えますが、基本的にはこの行政運営の事務を担っている部分については大きく減らさないような計画になっているところであります。

ただこの12ページにもございますが、先ほど言いましたように、個々の持つ力を進化をさせないと全体の組織の力になってきませんから、こういう研修を通じて、あるいは総括主幹、グループリーダーを育てながら、そういう組織力を高めていくことが重要だというふうに考えておりますので、これは一緒に目標に達成しないかもしれませんが、しっかり一步一步それらを進めることが重要だというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 69ページの広報費に関するところで、町民ポストの投稿についての資料をいただいているところなのですが、この町民ポストは要するに住民の方のいろいろな不満の解消だ

とか、そういった部分もすごく大きく作用してくれているのではないかなというふうに受け止めています。内容もすごくたくさん、38意見ございまして、これに全て対応するというのは本当に大変なことではないかなというふうに思っています。犯罪的な行為も中に見られたり、不法投棄だとか、そういったこともあったりとか大変だとは思いますが、この利活用についてどのように対応されているのかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の町民ポストの質問にお答えいたします。

資料32でも、38件の内容については提示させていただいておりますが、この38件につきましては投函がいただいた形では、まず各町内9カ所の町民ポストへの投函と、あとメールでの投函もいただいております。内訳については成果報告のほうで出させていただきますが、これをまず受けましたら、各担当する所管のほうに、こういう御質問があったことをまずお伝えさせていただいております。それで約1週間以内には、その今後の対応、検討した内容について回答を求め、町長まで決裁を経ております。

なお、町民ポストにつきましては、やはり個人の情報を書かれる方とそうではない方もございます。また、かなり字が見づらくて読み取れない内容のものも一部あることなどから、広報への情報提供、また本人への回答につきましても、記載条項がないものについては回答できておりません。ただそれを回答しないからといって、これをそのままどこかで見なくなるような状況ではなく、各所管、または窓口である町民生活課のほうではきちんと管理をし、これについては今後の予算、または事業等の見直しに生かしていただくよう調整しているところでございます。

なお広報につきましては、平成27年度38件中8件について情報公開させていただいております。これは御本人様の御希望を確認した上での回答となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうしますと、その質問を出した方には当然回答文というのは出しているということ、1週間程度で出しているということなのですね。広報誌だけではなくて、本人にもお届けしているということ、理解してよろしいのですか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の御

質問にお答えいたします。

大変申しわけございませんでした。そうです。質問いただいた方には、本人に回答があるかいないかというチェック項目もございまして、いるという方にはお答えさせていただいております。

なお、実は御意見だけでいいという方も数多くいらっしゃるやいまして、本人の回答を求められた方はそのうち7件でございました。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） これは実は、こういう町民ポストの内容について、本当に興味深いものもあるのですが、それを見る、見たいなというふうに思ったときにはどのような手立てで見たいのか、ちょっとそこら辺も伺いたいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（野寺龍二君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

町民ポストに投稿された中には、個人を特定できるものもございまして、そういったものについては公開することが適切ではないということで公開はしておりませんが、1階の町政情報提供コーナーのほうに、投書の内容と町のほうで用意した回答について公開しております。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 実は、上富良野町の広報で、北海道のコンクールでも高い評価、写真等も動きがある、躍動感があるということで高い評価も受けて、町民の方が結構読んでいる方がふえてきているというのが実感としてわかっているのですが、その中で今年27年度の決算の話ではありますけれども、たまたま今年の動きとして、町民ポストの選挙に関する投稿文が載せられていたのですね。それでこれをずっと読んでいきますと、回答文の中に、名前だけ連呼する無駄な宣伝活動をやめてとかという、まあいろいろな人の意見がありますので一々とりたてて反応するというのも難しいのかなとは思いますが、私たちの選挙の規定では、車に乗っての選挙活動においては、政策等を発言できないという逆に規定がございまして、そこら辺を一般町民の方はこの文章を読んでも勘違いをしないのかなというようにもなっておりますので、そこら辺はやっぱりその部署だけではなくて、いろいろな方に目を通していただいて回答文も載せていただくというような方向性で。今年もそういう選挙に関することもある可能性があるものですから、そこら辺も含めてちょっと、ここら辺の回答文の仕方について27年度にちょうど選挙があったあとの回答文

だったものですから、それについてどういうふうに今度持っていくのか伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

町民ポストの内容につきましては、やはり町民の方が町民の思いをそのままお伝えするような文面が見受けられます。なかなか私どものほうと、それぞれ窓口のほうと打ち合わせをしながらとか、あとこのような情報はどうなっているのかというような内容を聞いたうえで投函するものではなく、皆さんが思ったこと、感じたことをそのままストレートに表現されているというふうに私たちもそこは感じておりますので、ただ個人情報になりますが、ご連絡先等を書かれている方については、所管からその内容について実は御説明を申し上げたり、質問内容について確認する場面も実はございます。

ですが今、佐川委員のほうから御質問いただいた方につきましては、これは事務局も通じてその内容については十分説明するとともに、広報のほうにも掲載させていただき、多くの町民の方に御理解いただけるよう対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 続いて同じ広報なのでよろしいですか。

成果報告書の14ページに、パブリックコメントについての結果が、意見がゼロ件というのが並んで出ているのですけれども、これについてちょっとどのように考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員のパブリックコメントについての御質問にお答えいたします。

27年度につきましては、パブリックコメントにつきましては4件開催させていただき、成果報告のほうにも載せさせていただいております。私どもは町民ポストのところに各資料を配置し、広報にもある程度紙面を割いて、このパブリックコメントをすることで町民の皆様から意見をいただくような内容を設けております。

またそれはメール等での御意見も承っていただくような状況については、環境を整えてところでございますが、今回この4件についてはゼロ件ということを受け止めたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3佐川委員。

○3番（佐川典子君） 先ほども言いましたけれども、広報のほうで大変詳しい内容が載っているとい

うことで、なかなか逆にパブコメにまで発展していかないという部分もあるのかなというのがありますけれども、今後こういう町民ポストだとかパブコメもそうですけれども、大変町民の声を生かしていくということは大切だと思いますので、今後ともこの新しい動きが出たときに、町民の理解を得られるようなそういう動き、そうして参考にしていただければというふうに思っているのですけれども。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

パブリックコメントも含めまして、町民の皆様からの御意見をいただくことは大変貴重なことだと思っております。

それはさまざまな場面で、パブリックコメントほかにも、出前講座だとか、まちづくりトークなども去年は開催させていただいたところでございますが、今後とも広聴活動につきましては、住民会または各団体など、皆様と懇談をできるような場面を、御協力いただきたいと考えておりますので、今後ともその活動に充実していくように努めてまいりたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） いいですか。他のところに移っても。

ページの85ページ、十勝岳線バスの運行というのがありますけれども、これについて実はきのう、案内板の時刻表というのをを出していただきました。観光ボランティアの中でも、いろいろな方が駅でいらっしゃいまして、特に最近は登山をする方、外国の方もふえております。私たち仲間で、外国語表示をぜひしてほしいという、4カ国というような話も出ていたのですけれども、とりあえず現在のところバスの中でも昨年くらいから中国語と英語もしてくださっているというような話を伺いました。

それで駅のところのほかに、英語表示のところは何個くらいあるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

十勝岳線の、最近はインバウンドのお客さんがかなりふえているというようなことで、昨年からバスの中の放送につきましては日本語のほかに、中国語と英語のアナウンスもさせていただくように改装してございます。

それとバス停につきましては、小さな字ですけれども駅前のバス停につきましては英語表記をさせていただいておりますが、それ以外のバス停等につきましては英語の表記がございませんので、そんなに経費もかからずできることでありますので、多分中国語の表記は、日本のバス停は漢字で表記されているので、大体意味合いがわかっているのだと思うので、英語の表記等については今後検討してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 時刻表の中の数字なのですが、8時52分と12時49分、これで行くと利用者にとっては約9時くらいだと、9時ちょっと前だと。12時49分ということは1時近いなど。その間の便が欲しいのですよねということをよく利用者が言っています。イベントのときも、出かけるのはいいのだけれども、昼食をとって十勝岳温泉に入って、帰ってくる便がなかなかちょうどいいのがないと。この便数を増やすことについて、利用者の利便性を考えて、観光協会との話もいろいろとあると思うのですが、今後についてもこの辺の便数についてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 十勝岳線の便数でありますけれども、今現在一日4往復になっているというふうに思います。利用状況等に応じて、観光協会さんの御意見だとか、山の温泉旅館組合の方たちの御意見を聞きながら、またお客さんがいないのに走らせるわけにもいきませんので、そういうのを含めてどのような便、それから時間の変更等についても委託をさせていただきますので、委託業者等の意見も含めて、どういった便数、どういう時間帯が一番ベストなのかというようなことについては、他の公共交通機関の時間変更等とあわせて考えていかないと、ならない課題もありますので、それらを含めてどういった運行時間がいいのかということは引き続き検討していく課題というふうに受け止めております。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 2年くらい前だったと思うのですが、時間の変更があったので、この十勝岳線の。それからやっぱり利用者の方というのは毎年、上富良野が好きで来られる方というのが多いのです。それを敏感に受け取って、JRからの乗り継ぎがすごくよくなったと喜んでいる方もいらっしゃいますので、やはりその利用者の気持ちをこれからも、単独で行動される方とかがふえてきておりますので、ツアーばかりではないのですよね。だからそこら辺も加味しながら、今後の検討としてもう

少し便数を増やすとか、車もちょっと小型にするだとか、いろいろな経費削減も考えながら考えていてほしいなというふうに思っております。

先ほどお答えいただいたのですが、ちょっとしつこいかもしれませんが、そこら辺もう1回お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 十勝岳線の便につきましては、行って下りてくるのに約1時間半くらいはかかると思います。多くの便を増やすとなれば、バスの台数も増やさなければなりませんし、そうすると費用対効果、それからお客さんの人数等によつてであります。

それとJR等の時間の変更によって、もとはちょうどJRからお客さんが降りてきてすぐバスに乗れたというような設定が、時間がずればそういうふうに時間をずらさなければならぬ場合もありますし、逆にバスで降りてからすぐJRに乗りたいたいというお客さんもいらっしゃいますので、なかなか全てに対応することというのは難しいと思いますけれども、一日限られた便数の中で、どういう設定が一番いいのかということは引き続き、観光業者等も含めての意見もふまえながら、どういう時間帯がいいのかというようなことについては検討してまいりたいと思います。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 観光シーズンということだけでもいいですので、そこら辺を幅広く考えていただきたいなというふうに思います。

お答えは先ほどいただいたのでよろしいですけれども。

○委員長（村上和子君） 答弁よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 75ページの定住促進について、移住促進についてお伺いいたします。

この間、町としても各地に出向いて、定住移住に関する展示だとかされていたかというふうに思いますが、その効果等については移住実績が3件4人という形になっておりますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、移住定住に関する実績と効果という部分でございますが、先ほど委員からありました、27年度分の移住実績につきましては、うちの窓口で相談があつて把握をしている人数のみという形になっておりますので、27年度についてはちょっと少ないかなというふうに思っております

が、直接うちの窓口を通さないでそれぞれ入ってこれられた方も多く、出て行っている方もいらっしゃいますけれども、いるのではないかなというふうに思っております。

移住フェアに関しましても昨年も関西のほうと東京のほうでということ、それぞれ行っております、今年度も行く予定になっておりますが、やはり行けばかなり上富良野というブランドが好評であるなというふうに実感をしております。

また昨年からお試し準備住宅ということで、ちょっと上富良野で生活してみませんかという事業も27年度から本格的にやらさせていただきます、そちらのほうも成果報告のほうに数字を書いておりますが、延べ人数として431件あって、特に6月から10月、トップシーズンにかけては27年度でいきますと、2棟用意してあるものがほぼ満室状態にあるということで、なおかつ特にここ冬ですので、ぜひ冬の生活もということで、今年の2月においても一定程度の御利用がいただいたということで、やはりそういうことをやることによって、上富良野の生活になじんでいただいて、これが将来的に上富良野の町への移住と定住につながればいいかなということで、今後も推進をしていきたいというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いしたいのは、いろいろ上富良野町にも興味をもっていて来られている方、移住フェアだとかいろいろされていますから、系統的な働きかけがないとなかなか難しいというふうに感じております。

そこでお伺いしたいのは、今後やはり移住準備住宅だとか含めた対応の件についてですが、要するに旧教員住宅ですからお風呂が狭いだとかいろいろな話が実際行ったら聞かれます。そういうものも含めて、認められて住まわれているのだろうというふうに思いますが、しかし今後やはりそういった部分に対する対応も改善していかないとだめなのかなというふうに思います。確かに働く場所も条件として当然ありますけれども、やはり居住環境もよくなければならないという形の、方向性も聞きましたら、行って実際にいろいろ話を聞きましたら、そういう話も出てきておりますので、そういったところの27年度においては改善も必要になってくるのではないかなというふうな印象を持ったものですから、その点今後の対応についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

町のほうでは移住フェアと、それから今現在町の企画財政班が所管しておりますけれども、電話等で移住の相談等はお受けしているところであります。

移住等に興味を持たれておられる方といえますか、そういう思いを持っておられる方の移住に向けての大きな課題というものが住居と仕事というふうな形で、移住フェア等でも住まいがしっかりと確保できるのだろうか、そして移住先でしっかりと仕事、一定程度安定した経済的な基盤が整えられるのだろうかというようなことが、移住に向けての大きな課題ということは受け止めているところであります。

それから移住フェア等の中でも、体験移住といえますか、ちょっと暮らしのような、そういった移住に向けて本当に私たちは移住できるのだろうかということで、少し体験してみたいなというニーズは大変高いものがありますので、そのような中で町においても、これまでの移住準備住宅といえますか、終の棲家を探していただくための準備期間に活用いただく住宅以外に、ちょっと暮らしに対応できるということで、お試し暮らし住宅を27年度から実施をしているところであります。

今年度さらに、今準備をして1棟2戸増やして4戸体制にしていきたいということ思っておりますけれども、さらにそういうニーズが高ければ、町で準備できないとすれば、民間の住宅等の方もそういうようなことの対応ができるのか、そういうことも民間のアパート組合等とも意見交換しながら、そういう活動も民間としてもできるよということであれば、そういうものにもお力添えをいただくようなことも、町としてもお声をかけしていきたいなというふうに考えております。

移住促進協議会がございますので、そういう中でもそういった議論を含めていければなというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 他の自治体を見ますと、民間アパートの活用も既に実施されているところもいろいろあります。

もう一つはやはり移住されたあとの協議会等、どういう調査も含めて実態、何を求めているのかということで、必要な部分が出てきているのかなというふうに思います。この間、町でもそういった情報も入手しながら、いろいろ移住準備住宅に対する対応もしているという話も聞かれておりますので、やっぱり移住後何が必要になってきているかということも含めて、協議会通じた中でそういった問題の具体的な協議もされている部分があるかというふうに思いますが、今後重要なのでそういった意向調査も含

めた対応の仕方も必要ではないかというふうに思いますが、この点確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 米沢委員の御質問答えいたします。

町のほうでも移住を希望されているような方たちが、どういった思いやどういう考えを持っておられるのかなということを確認する手法としても、昨年からお試し暮らし住宅を利用いただいておりますので、お試し暮らし住宅を利用いただいた方には毎回、出られるときにアンケート等もさせていただいて、例えばインターネットの環境が整っていればいいのになとかというような意見をいただいたりとか、そういうものをいただいたりして、それらを少しずつお答えできるようなものに準備をしていきたいというふうに思っています。

多くの自治体の中でも、端的にいきますと移住してくれれば土地を安く売りますよであったり、住宅を建ててくれれば補助金を出しますよというような、そういった施策を打っている自治体ももちろん私どもも耳にしておりますけれども、果たしてそういうふうに個人の資産形成に町が応援するようなしくみがいい政策なのかどうなのかということにつきましては、若干私ども疑問を持っておりますけれども、基本的に移住者が移住をしやすいような環境をどう整えていくか。それは当然、住んでおられる方が定住につながるような施策と合致するものというふうに理解をしておりますが、そのような中で町においては、ブロードバンドの整備であったりだとか、農業の新規就業に対する支援であったり、商工業者の経営の持続化のための支援策であったり、そのようなものを整備をしてきているところであります。これらについては基本的に移住されてくる方についても、例えば商工会の関係の事業であれば、同じように上富良野に移住して何か商売をやりたいというような思いの方であれば、商工会の会員になっていただければそういった補助施策も受けられるということでもありますので、私どもそういうPRも少し不足しているのだろうなというふうに思いますので、移住を希望される方については、こういう施策もあるのですよということもしっかりとPRしていくようなことも、移住フェア等を通じて相談に来られた方にはしっかりとPRしていくことも必要かなというふうに考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれで1款の議会費及び2款の総務費の質疑を終了します。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

次に第3款民生費の98ページから121ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 105ページの負担金及び補助金交付金という形で、社会福祉法人施設等の利用料の軽減、介護保険在宅サービスの利用負担軽減という形で、町民税の非課税世帯が対象だったかというふうに思いますが、限度額たしか1万円という形の設定、超えた場合の設定だったかというふうに思いますけれども、この利用者の多くはどのぐらい今、金額使われているのか。在宅の場合は68人ということ載っておりますが、在宅サービスの場合を例として、どれくらい限度額というか、利用されているのかちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

介護保険の在宅サービス利用者負担軽減ということで、この内容につきましては平成26年度から改正させていただきまして、在宅福祉の利用に係る利用料が1万円を超えた分について30%補助するという内容でございまして、非課税世帯を対象に補助しているような内容でございます。

全体でどのぐらいの、非課税以外も含めての利用人数ということでよろしいでしょうか。対象になっている方は成果報告書に書いており68名。

○11番（米沢義英君） いや、限度額どれくらいに対してその1万円補助が設定されているのか。利用されている。わからないかな。例えば3万円使用して1万円超えた場合、その3割補助だとかになっていますよね。30%の。そういう形でいえば、いくら金額に対して、その補助というのを利用されているのか。利用額というのわかりますか。対象になっている方の。例えばショートステイだとか、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所だったか、福祉用具貸与とかいうふうに、指定されているのですけれども、どのぐらいのものが利用されているのかというのわかりますか。一人当たり。

いいです。説明悪いですね。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 申しわけございません。個別に対しての方について、月3万円使っているから2万円に対して30%とか、そういうような資料については申しわけないですが現在持ちあわせていません。申しわけございません。

○委員長（村上和子君） あとでもよろしい、はい。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今後こういった項目を拡大する要素があるのかなというふうに思います。

例えば他の自治体を見ますと、小規模多機能型を利用しているだとか、いろいろな項目の中で、夜間訪問だとかも含めて介護だとかも含めて対象に入れているところもあります。

上富良野町もしばらく続けてきましたから、現在見直しを図って対象項目の拡大も必要ではないかというふうに考えているものですから、この点、十分吟味して、この対象、この部分がいいのでしょうかということになったのだと思うのですけれども、そこら辺は改善余地があると思いますけれども、検討される考えをお持ちなのかどうなのか、全く現状のままでいいとふうに判断しているのかをちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま米沢委員の在宅福祉サービスの利用軽減に対する、対象事業の拡大というような御質問だと思います。

これについては実は平成26年度にも一定程度見直し、在宅福祉サービスの事業内容を拡大させている経過でございます。

今、御質問にあつたいわゆる小規模地域密着型サービスにも拡充するかという課題につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○12番（米沢義英君） 他の自治体ではそういったところまで拡大して、安心して地域でいわゆる負担軽減をしてもらって利用してもらおうという制度をとっているところがたくさんというか、結構あります。そういう方向も上富良野町として必要だというふうに考えておりますので、今後ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に105ページの緊急通報システム事業という形で利用がされて、145人の設置という形になっておりますが、これは利用体系は、利用料というのはどういうふうに現状ではなっているのかお伺いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの緊急通報システムの利用料の件についてお答えさせていただきます。

これにつきましても従来は、介護保険料の所得階層ごとにそれぞれ細かく定めさせていただきました。

確か平成27年度だったと思うのですけれども、生活保護世帯、非課税世帯、課税世帯ということで変更させていただきました。

内容的には生保世帯につきましては無料、非課税世帯につきましては年間3,000円、課税世帯につきましては年間6,000円の利用料ということで設定させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 非課税世帯、3,000円という形になっているかというふうに思いますが、この世帯に当たっては、比較的年金が少ないという状況になっております。そうしますとこの3,000円設定というのは金額でいえばわずかに見えるかもしれませんが、年間の経費としたりやっぱり無料化にしてほしいという声があります。

やはりこういったところに、今食料品が値上がりする、介護保険料とその他支払わなければならないという状況の中で、やはり負担の軽減をしてほしいという声結構歩いていましたら出てきております。そういう意味で、生活保護世帯は当然そうにしても、非課税世帯については当然、所得が少ない世帯で、やはりともすれば生活に困窮するかなというように、わずかな国民年金の回っている人たちがほとんどなのかなというふうに思います。

そういう意味ではそういう人たちの思いに寄り添いながら、負担の軽減も、やっぱり無料化という方向で実施する必要があるのではないかというふうに思いますので、この点お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの緊急通報システムの非課税世帯に対する無料化という件について御質問にお答えさせていただきます。

確かに昨今の状況で、年金とか諸々の関係で高齢者、特に低所得者世帯についての生活状況は厳しいということは認識させていただいております。

その中で在宅福祉事業ということで、緊急通報システムのほかにも数多くメニューがありますので、その中でも非課税世帯についてはある程度の御負担をいただいているということもありますので、現状はそこら辺の整合性を図りながらこの料金体系を維持していきたいというふうに考えております。

す。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） もう既に見直しの時期ではないかと。整合性を図るといふのであれば、他の状況も含めて見直しを図る必要があるというふうに思います。

やはり生活している人の実態を聞きましたら、本当に食費を切り詰めながら生活しているだとかという話が聞かれます。かといって、子どもさんに支援を求めようと思うけれども、なかなかそういうわけにはいかないというような話も聞かれますので、やはりそういうことを考えた場合に、相対的に見直しが必要ということは、私は現時点で感じております。

確かに他の整合性ということを考えればそれで終わりなのかもしれませんけれども、整合性も見直すときはきちんと見直す必要があると思いますが、この点確認しておきたいと思います。

町長でも副町長でもいいですがお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

基本はまず受益に応じた負担をいただくというのがまず第一原則にしていることは御承知かというふうに思います。その中で、いわゆる低所得者層の方々にとどの程度配慮をしていくかというところかというふうに思います。

福祉サービスの多くは、保護世帯については無料にしているところが多いかというふうに思いますが、非課税世帯についても一定の配慮をしている中で、課税世帯と2倍の、この緊急通報は差をつけているところでもあります。いわゆる在宅福祉サービスの多くはそのような仕組みの中で実施をしているところでもあります。非課税世帯イコールすべて無料というようなことにはなかなかありませんので、今、受益の範囲と所得の部分としっかり見比べながら、今後もそういう配慮をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今後の検討という形になるかとも思いますが、ただ今後ますます後期高齢者の問題でも取り上げましたけれども、制度の改悪が行われれば、負担がふえるという状況になりますし、後期高齢者の方でも1割から将来は2割になるというような動きも連動しておこるという形になっ

てきております。

そうしますとやはり高齢者の置かれている実態というのは大変厳しい状況があります。そういうことを考えれば、現状をしっかりと見て、何らかの対策をとってもしかるべきですし、この間行政もいろいろ保育料の見直しだとか、今後していくということの話ですから、そういうものも含めて整合性を持って対処する必要があるのではないかなと思っております、もう一度確認をお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の再度の御質問にお答えをさせていただきますが、いわゆる高齢者だけではなくて、高齢者イコール年金生活イコール所得は一定程度制限されますが、財産も含めてすべて高齢者イコール生活困窮ではないという観点に立ってですね。

あと一般の世帯、子育て中の世帯、こういういわゆる今社会問題になっている貧困といわれている、そういう層の方にぜひ手厚い支援をしてみたいという観点で、そういう低所得者対策をしっかりと私どもも支援をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○6番（米沢義英君） 117ページの子育て支援事業の中で、ファミリーサポート支援事業というのがあります。この利用状況も近年ふえているという状況、成果表の中でも見受けられます。この点でお伺いしたいのは、中富良野町においては、利用料について減額措置をとるなど、定住あるいは子育て支援政策の中で、そういった政策をしております。

上富良野町においては今後、そういった部分の見直し等というのはどのように考えられているのか。利用料についてもあわせて、大体平均何時間くらい利用されているのかあわせて、わかればお伺いします。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

ファミリーサポートセンターの利用料の助成についてですが、今現在で具体的に利用料の助成をするというような検討はしておりません。国の制度におきましても、一人親ですとか低所得世帯に対する利用料の減額というような事業もございませけれども、今までファミリーサポートセンター事業をやってくる中で、まずできるだけ多くの皆さんに事業を周知するということですか、利用をどんどん推進

するということを重点に進めてまいりましたので、今後の課題にはなってくるかと思えますけれども、今現在検討しているという状況にはございません。

実際の利用状況についてですけれども、一人当たり何時間ということで時間は出しておりませんが、保育園の送迎ですとか本当に短時間の利用もありますし、休みの日に朝から晩まで一日預かるという方もいらっしゃいますので、今後そういう利用の実態についても把握はしていきたいと思えますので、よろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） こういったところでは、子どもさんの病気だとか、そういったときにも利用されている会員さんの方もいらっしゃいます。

町としてはやはり病児、病後児については体制がありませんので、その部分についてはなかなか対応できない。こういったところで、一部、全てではありませんけれども対応されている部分がありますし、そういう意味では子育て、あるいは地域のそういった問題を解決するサポートしている、本当にまさにサポートしている重要な役割を担っているわけで、そういったところに対して利用者の負担感というのも当然ありますので、ぜひ今後検討課題として進めていただきたいというふうに思いますし、町長、このファミリーサポートセンターの事業の内容というのは、どのように熟知されておりますか。お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に私からお答えをさせていただきたいと思えます。

委員御発言のように、ファミリーサポートセンターの柔軟で即応性のあるサービスを提供していただいていること、大変ありがたく考えていますし、また町の子育て支援対策についても大きな役割を担っているというのは私どもの見解でございます。

御承知かと思いますが、町の3つの保育所、あと一つの幼稚園、ここでもいわゆる延長保育、1次保育、これら柔軟な保育活動をしておりますが、それを補完するファミリーサポートセンターのサービスが提供されております。ぜひ子育ての方々にとっては、今後も重要な部分になるかというふうに思います。一定程度の利用料はもちろんかかりますが、私たちが考えている子育て全般のサービスのあり方についての中で、その委員が御発言にあるように、利用料金をどのようにしていくかというのを今後研究、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 子どもセンターについてお伺いたします。

子どもセンターは非常に老朽化してきておりまして、確かに手を加えてはおります。地震あるいは何らかの形の中で、本当に制度設計上は3階以上という設定になっているのかもしれませんが、非常に古い施設になってきております。職員の方も一生懸命頑張っておられまして、やはりいろいろな地域との連絡、学校との連絡をとりながら、子どもをサポートするという状況が見受け取れます。

そこで今後のこの施設のあり方についてお伺いたしますが、町の行財政改革についてはこういった施設等のあり方についても、将来どういうふうに見直すのかわかりませんが、運営の仕方も含めて見直すべき課題ではないかなというふうなところがどこかで読み取られたと思いますが、やはり今後きちんとした子育ての拠点としてであれば、建てかえも視野に入れながら、きちんとした建物の維持管理に現在も努めてはおりますけれども、きちんと将来を見詰めた建てかえも視野に入れるべきだというふうに思いますが、この点をお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に答えをさせていただきます。

委員御発言のように、今の子どもセンター、実はその前身は老人身障者センターというふうな建てておまして、確か昭和48年だったかな、49年でしたか。この間、42年ほど経っているかというふうに思いますが、古い施設になっておりますが、その間国の補助金を活用しながら、子どもの療育活動、発達支援センター、あと子どもが自由に集まって遊びを提供できる子どもセンター、これらの機能を持って、大きくリニューアルをし、また長寿命化をこの間図ってきたところであります。

今のところ、大きく老朽化していることで大きな弊害はございませんので、RCでもありますので、当面は必要な修繕等をかけながら延命をしていく予定にしております。老朽化でその機能が果たせないような状況になった場合には、当然必要な施設でございますので建てかえをするのか、あるいは他の施設を活用するのか、その時点でまた考えてまいりたいというふうに考えておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 緊急を要する事態ではないにしても相当寒さがあつたりしますので、やはり

子育ての大事なセンターとなっているわけで、いろいろな子育てをしているグループの方が利用されて、いろいろな企画も組まれて一生懸命やられていますので、こういったところはいち早く改築計画も、将来どうするのかという方向性を持って私は対処すべきで、もう緊急事態になってからでは遅い話なので、町全体としてもこういう公共施設に対する長寿化計画をきっちり持った対応が求められているわけですから、そういったものも含めて改善の必要があると思いますので、もう一度確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に再度お答えをさせていただきます。

委員も御承知かと思いますが、この間寒さ対策については、外側の窓サッシ、これらを2重化することとあわせ、断熱部分を大きく改善してございますし、また外壁も大きく修繕をかけてきたところがあります。

子どもが集まる施設でもありますので、寒さが一番心配をしておりますが、今のところ利用者の方々を中心に、寒くて大変だというような声はまだ聞いておりませんので、あとボイラーも最近やりかえましかねども、そういう寒さ対策、暑さは一定程度ありますが、そういう環境づくりを今後も配慮してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれで3款民生費の質疑を終了します。
ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、4款衛生費の120ページから137ページまでの質疑を行います。
質問ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いわゆる協会病院に対する負担が出ているかというふうに思いますが、今実態として産婦人科医の配置が1回新聞に載ったかと思えますけれども、うまくいっていないというような話があったかというふうに思いますが、結構地元からも利用されている方がおりますので、現状どのようなになっているのか、まずは伺いをしていきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

現在、富良野協会病院におけます産科医が1名態勢になっておりまして、1カ月の分娩数を10名程度に押さえている状況であります。随時、出張医が確保されている状況を伺っておりますので、出産に関しての地域での安全な出産ができるような体制に努力されているというふうに伺っています。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 123ページの乳幼児医療費の給付の問題についてお伺いいたします。

毎回伺っておりますが、今後制度の改正も行われようとしておりますが、今後のあり方としてやはり医療費の無料化の拡大の検討をすべきではないかというふうに思います。そういった点で町は、いわゆる生活弱者といわれる世帯の部分に対して、今回手を伸ばそうというような話であります。しかしやはりこの医療制度というのは公平に、どういった世帯であってもそういった恩恵にあずかるような制度としなければなりません。

今後こういった部分について、全く段階的にどうか中学校までの医療費の無料化に進める方向で、検討すべきだと思いますけれども、この点確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の乳幼児医療費に係る御質問にお答えさせていただきます。

乳幼児医療費の給付につきましては、27年度まで、28年度もそうでございますが未就学児は無料、小学生は入院までが対象となっております。今、委員の御発言のとおり、今後見直しにつきましては、今年度中に議会のほうにも条例改正を予定をさせていただこうということで、所管としては検討を進めていきたいと考えております。

ただ内容につきましては、委員の御発言のとおり中学生までのすべての児童、生徒の皆さんの公平な医療の負担という観点も御意見いただきましたが、私ども所管としては、子育て世帯の支援に係る部分について、特に低所得者といわれている世帯に対して、まず町としてはそこに給付という形で手を差し伸べるべきではないかということで今考えて検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 確かにそういうやりとりもあるかというふうに思います。町ではいつも他のいわゆる子育てに対する予防接種だとか、無料化に

しているだとかいう形で言われておりますが、実際幌加内町では保育料はすべて無料化です。財政のない中でも、予防接種もそういう形で進められておりますし、中学校までの医療費も無料化になっているという自治体が、今本当に普通に現れつつあるというのが状況であります。

そういうことを考えたときに、やはり総合戦略の中で、人あるいは呼び込み政策という形で多面的な政策が町でも網羅されております。移住定住も含めていろいろあります。そういうことを考えたときに、やはり町ももう一歩踏み込んで、町のアピールをするためにも、子どもの健康、安全を守るという点でも踏み込んだ対策が必要ではないかなというふうに思います。

この間の子育て支援アンケートの中にも、そういう要望が実際ありますし、そういうことも含めれば早急にどの課題も大切でありますけれども、やはりこういう課題に対して早急にきちんと改善すべきときが今だというふうに思いますけれども、町長、この点についてもう一度同じ答弁になるのかもしれませんが確認していききたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員のいわゆる医療費の拡大についての御質問にお答えをさせていただきます。

以前より委員から御意見を賜っていること、理解をしております。全道各地で中学校までの医療費の拡大をしている実態については、私たちが掌握しておりますから、子育て支援策の一環として医療費の拡大は決して否定するものではございません。

ただ上富良野は、以前から子育て支援についてはこだわりがございまして、生まれる前から母体の保護から含め、子どもが健やかに成長できるように、そういう保険と医療と福祉のサービスが一体的に総合的に提供できる、子どもたちに、そういうことを目指して実行してまいりましたし、その成果も十分発揮ができていくというふうに考えてございます。

したがって詳しくは申しませんが、医療に特化したその政策については、今のところ考えてはございません。ただ、今回提案をする予定としておりますが、この低所得者、いわゆる貧困の部分、これらを何とか応援するような対応をするような、そういうしくみづくりを私たちは考えているところでございますので、ぜひ総合的な観点で御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 総合的な観点ということ

でいいですが、全て中学校まで実施すれば、そういう方も含めて網羅されるわけですから、やはりそういった総合的な観点で改善する必要があるのではないかなというふうに思いますし、そこら辺ただ低所得者層にこだわることなく、拡充の時期だというふうに思いますので、この点確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の再度の御質問にお答えをさせていただきます。

言葉が足りませんでした。総合的な観点でという言葉については医療と保険と福祉の、子どもに対する制度、これらを総合的に御判断をいただきたいという内容の発言をさせていただきました。

中学校までの全ての子どもたちの医療費は、拡大はされていませんが、医療ニーズが一番高い未就学児の医療費の無料化、さらには負担が大きくなる小学校の入院、これらについては既に拡大をして、町独自の費用で拡大をしているところであります。それをさらに今、低所得者に対する拡大を中学校までにしよう。

一方で先ほど子どもが生まれる前からの、お母さんの体も含めてそういう保険のサービス。予防接種の無料化も含めて、そういう保険サービス。それと保育所の対応、対策、あるいは小学校に入ってから子ども健診。それと学校で行っております子どもスクール、あるいは放課後対策。これらを含め、医療のサービスと保険のサービスと福祉のサービス、これらを一体的に行うことで子どもの健やかな成長とあわせて、その子育て世帯の仕事と、子育てを両立できる、そういう総合的なサービスを目指して、上富良野町バージョンがこれまでも取り組んできたところであります。そういう総合的な分野で、ぜひ見ていただければというふうに思うところであります。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうすると通院についても結構費用負担がかかるのですよ。もしも改善するとすれば、横並びで改善するべきではないかというふうに思いますが、最低ラインを示しますけれども、ここら辺は検討されませんか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 再度の御質問ですが、医療費の拡大に取り組んでいる市町村を指して悪く言うわけではございませんが、中学校まで、あるいは大学まで医療費は無料化したとしても、私が先ほど言いましたようなサービスが提供されていない市町村も多くありますから、そういう分野でいきますと

上富良野町の子育て支援対策は、北海道からも一定の先進地として評価をいただいている内容でございます。

そういう部分で言いますと、今その医療費に特化して、中学校にすべての子どもたちを医療費を無料化する、今のところ考えはございませんが、子育て支援策はさらに上を目指していかなくてはなりませんので、そういうことを求められておりますので、ぜひ立ちとまることなくその子育て支援策を見直してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 125ページの委託料の慢性腎臓病発症の重度化予防ということで、27年の新規事業として尿アルブミン値の測定をされて、これが2,598人検査をされたというふうに調書に載っておりますが、この後の数値が具体的にまたの対応というのはどのようにされているのか教えてください。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 6番金子委員のアルブミンの検査のその後の対応についての御質問にお答えさせていただきます。

基本的には重症化分類というガイドラインに沿って、早期の対象者に対しての保健指導を実施する、対象者を明確にするという検査にさせていただいておりますので、保健指導を充実させていただいております。

実際、2,598人に対しての実施した中の分析結果について御報告させていただきます。はい、よろしいですか。1番には、今既存にさせていただいていました尿試験検査、ペーパーでする尿たんぱく、潜血、糖の出方をみる検査だけでは見逃されていた、尿アルブミン検査で新たに腎臓の細い血管から微量のたんぱく、アルブミンが出ているというふうに発見された方が167人。6.4%発見されました。つまり今までの検査では見つけられなかった方々が見つけれられたということがまず1点。

2点目に特に微量アルブミンは、医療保険の中では糖尿病の方たちに医療点数でできる検査なのですが、一般的にはされていない検査を健診に導入しました。つまり糖尿病の予備軍、6.4以上の方、もしくは糖尿病と診断されている方たちだけ234人をピックアップして検査の結果をみたところ、分類CKDの重症化分類の尿試験検査プラス以上の第3期及び2期の早期の腎症の発見では、なかなか尿検査のペーパーではできなかったものが、尿アルブミン検査をしたことで将来、透析導入の可能性の高い

対象者34名を発見することができまして、その方たちにも実際必要な医療機関への御紹介及び生活習慣改善の保健指導をさせていただきました。

3点目に、この尿アルブミン検査をしたことが脳血管疾患及び心臓の血管の傷みぐあいが見れるという、非常に早い段階、1番細い臓器の中での血管が腎臓だということが明確になりまして、尿アルブミン検査で陽性が出ている方たちは、脳も心臓も血管がだいぶ痛んでいるのではないかとということがわかりまして、非常に効果的な検査だというふうに思っております。

もちろん委員御発言がありましたように、その後が一番大切ですので、27年には尿の塩分測定も購入させていただきまして、一番塩分の量を、食べている量を計りながら、または血圧、それからもちろん糖の値をコントロールすることと、生活習慣改善にむけて、御本人と保健指導を実施させていただいている状況です。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 非常に先進的な取り組みをされて、さらにやはり課長がおっしゃるようにその後、重度化するということが最悪透析に進んでいって、御本人も非常につらい思いもされますし、一方で医療費も非常に増大化するし、またさまざまな総務のほうでも出していますけれども交通助成をしたりということで、いろいろなマイナスの要因があるので、課長がよく平素からおっしゃられている、発見したことがファーストステップであって、その後御本人のこれはもう生活習慣を改善していただきながら、食事を改善していただきながら運動していくという、非常に最終的にはリスクをなくしていくのは本人の責任だと思うのですが、いわゆる本人の負担、家族の負担、そして医療費、国の負担、町の負担等々を考えたときに、徹底的に見つけた方というのは、これは本当に早期の発見につながるころだとも思うので、ちょっと努力したら発症が免れたりとか、今その3つ目におっしゃっていただいたような、さまざまなほかの脳血管疾患だったりとか、心筋梗塞、脳卒中等の予防にもつながっていくということは、これは非常に町としても財産ですし、御本人も非常に大切なことだと思うので、ぜひ見つけた方を徹底的に今後は責任をもって指導していく体制というのが構築されるべきだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 6番金子委員のある種、保健活動へのエールだと思っております。

す。特定健診が7割の上富良野町における、住民の方たちの健康意識の高さが、現在の住民一人一人の健康意識につながっているというふうに考えています。データヘルス計画を27年に立てましたときに、上富良野町の課題として腎臓病が多い、慢性腎疾患が多い、透析者が多いということで、今後糖尿病による腎症発症はさせないという高い目標のもと保健活動をしているところで、透析の分析をしたところ、国保ではない方たちがやはりお仕事をされなくなって国保に加入される方たち、介護保険においても2号保険者の若い方たちも、結局は国保ではない方たちが社会保険や他の医療保険の中で発症されて、最終的に国保に戻ってこられるということで、そういう実態を踏まえて、27年のこの新しいアルブミン検査は、かみんで検査を受けていただける全ての方、被扶養者の方、防衛省共済の方も、社会保険の被扶養者の方も、全てを対象にした2,500人ですので、今後医療保険を越えて一人一人の町の人たちの健康を守る活動に精進していきたいと思えます。

ありがとうございます。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。はい。
12番中瀬委員。

○12番(中瀬実君) ページ数が131ページと133ページに絡んでいることですが、町ではこの2カ所について水質検査をやられているわけですが、クリーンセンターのこの水質検査というのは業務委託費の中に含まれているということなのでしょうけれども、この水質検査について、東中のごみ埋立地の関係のところの水質調査については金額が出ていますわけですが、クリーンセンターのところについては、委託料の中に含まれているということから、その部分について金額とその中身についてお知らせをお願いします。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(狩野寿志君) ただいまの12番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

クリーンセンターの水質検査につきましては、長期契約の中に含まれておりまして、金額につきましては年間134万円ということになってございます。これにつきましては、見積もりにより積算をしているところでございます。

中身につきましては水質分析業務としまして、流入の原水が月1回、放流水の検査が月1回、あと追加項目で周辺地下水の調査で月2回の2カ所と、あと有害項目の放流水の検査、これが年1回ありまして、約41項目の有害物質についての検査を行っております。

また地下水の検査としまして、周辺地下水年間2カ所、これにつきましては検査項目が環境省の定め省令によりまして、技術基準が変わっております。放流水と地下水の調査項目が若干違いまして、これにつきましても31項目の検査について行っているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 12番中瀬委員。

○12番(中瀬実君) 私がお聞きしている中では、東中については26項目の検査項目を実施しまして、年間の水質検査の金額は21万6,000円ということでこちらに記入もされておりますけれども、クリーンセンターにつきましては今回回答いただきましたけれども、134万円。これは回数的にいきましても、長期の契約ということもあるのでしょうかけれども金額的にだいぶ違う、差があるということだと思いますけれども、この検査項目が、これだけの差があるのにも関わらず、金額がこれほど違うという点についてはどういったことが原因なのでしょう。もしわかれば教えていただきたい。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(狩野寿志君) ただいま12番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

東中の旧ごみ埋立地の検査につきましては年に1回の26項目の検査になってございます。

それとクリーンセンターにつきましては、先ほども述べましたが月に1回の検査もあったり、放流水、それから地下水の検査などいろいろ多岐にあり、長期的になっているところがございます。それにより1回の検査と、長期的な検査をやる分で金額が違うというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 12番中瀬委員。

○12番(中瀬実君) 単純に私ども考えるときに、長期契約だから確かに安くなるという部分はあるのでしょうかけれども、水質検査の項目が非常に多いにも関わらず、月に直しますと10万円程度くらいで終わっているということであれば、この契約先が、水質検査の契約先が本当にこれがいいのかどうかという部分にも引っかかってくるのではないかと、いうふうにも思っておりますけれども、今までの契約のあり方が本当にこれでよかったのかどうか、そこら辺のところの検査をするにあたっての業者の選択、そこに決めるにあたっての業者、これは競争入札なのか入札制度でやっているのか、町のほうでどうにかしているのか、その辺のところをお知らせいただければと思えます。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 12番中瀬委員の旧ごみ埋立地とクリーンセンターの水質検査の関係についての御質問に対してお答えいたしますが、旧ごみ埋立地、東中地区の検査につきましては、3社見積もりをいただきまして1社に決定させていただいております。これは先ほどうちの主幹が申し上げたとおり年1回ということで、定例10月に予定をさせていただいておりますが、26項目ということでそのための検査にかかる諸費用ということで実施させていただいております。

またクリーンセンターにつきましては、クリーンセンターを委託している業者が、そこからその水質検査に係る業者を選定しまして、そこがちょっと大手でございまして、各施設のほうもいろいろと委託をするときに、巡回的に定例的に回ってくることもありますので、単純に年1回と月1回ないし2回というような実施条件にありながらその費用対効果が差があるのは、やはりうちが委託している会社のほうから水質業務をお願いするときに、この中での業務があるけれども、巡回して検査が可能かどうかということで十分精査した上で委託業者を選定しているということでお伺いしておりますので、かえってそちらのほうで費用対効果としては最小の費用で検査を実施していただいているのではないかというふうに、私どもは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） いずれにいたしましても、単純に数字を見たときには、これは非常に高く感じられるというのは間違いないと思いますので、今後の検査等におきましても何とかもう少し金額的に押さえられるものであれば、そういった方向で考えていただきたいなというふうに思っております。

答弁はよろしいです。

○委員長（村上和子君） 答弁はよろしいですね。はい。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 125ページの歯周疾患の検診で、成果報告書では対象者が649人で受診者が113人という形で、比較的低いということで数字云々かんぬんということでもありますけれども、その要因というのはどのように受け止められて分析されているのか、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（杉原直美君） 歯周疾患検診の受診状況の分析についてです。

平成27年は対象者に対して、113人の方が受けていただきましたので14.7%です。健康上富良野21推進計画の中に則って実施しておりますが、国のほうではなかなか比較対照できる数字がありません。実際に検診を実施している市町村が今のところ56.4%というふうにおさえています。近郊では旭川、委託先で大がかりにやっている札幌市、大きな町の受診率は一桁にも及ばない、一桁程度というふう聞いています。

なかなか歯までの検診を受けていただけるかどうかというところで、一応事業を立ち上げたときは20%を私たちの目標にして、26年度は20%いきました。2割の方に受けていただきました。27年度は17%ですので、個別に5歳刻みの節目に無料クーポンを配らせていただいて、町内の歯科医院、8カ所ありますので選んでいただいて、ただその資料の中の下を見ていただくとその結果について、異常を認めずという方が9人しかおりません。つまりほとんどの方が、歯科検診を受けると何らかの治療、もしくは経過をみる必要があるという方たちですので、今後も定期的に自分の体と同じように、口の中の検査もしていけるような体制づくりをして、一人でも多くの方が受けていただけるように周知に努めていきたいというふうに分析しているところで

以上です。

○委員長（村上和子君） 昼食休憩といたします。

再開は13時にいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（村上和子君） 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれで4款の衛生費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に5款労働費の136ページから7款商工費の171ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 163ページの商工費の一般管理費で、オータムフェスタ等に出かけている

という状況があります。今、各地でもオータムフェスタ、食べものの祭典という形の中で、地域の特産物、特産品を食べ物を味わってもらおうという形の中で、売りこみ等町もしておりますけれども、この間課題としてもあるかというふうに思いますが、担当の課長と話していましたら、やはり地元の食材が企業やそれに関連するような事業所に売れるような今後仕組みがなければ、やはりこういったものも生きてこないのではないかというふうな話もされておったかというふうに思いますので、その辺この決算を通じて、今後の展開、現状も踏まえてお伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のただいまの地場産品のPR活動というか、その御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

委員御発言のとおり、それぞれイベントによってどこにその主眼を置くかというようなことで参加はさせていただいております。

特に札幌で開催されていますオータムフェストということになると、大消費地であるということでもかなり地元のPRも含めまして、やはり地元の食材のPRというところでは効果はかなり大きいだろうというふうに思っております。

あとまた最近数年前では、旭川で食べマルシェというものが開催されておりますけれども、そちらのほうも地域のPRだったり食材のPRもありますけれども、そのイベントに参加される事業者さんが、かなり旭川のほうは数が多いということと、実際にプロフェッショナルの方が多いということで、ある意味地元の今まで豚肉をいちおしでやっているのですけれども、そういうものの販路拡大ということになれば実際に距離的にも近いですし、そういうものを実際に業として使っていただける業種の方が集まる所に行くのも一つの手かなというふうに思っておりますし、それらのイベントへの参加については、そういう目的に対応した形で今後も有効な手段として活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 165ページの広域観光に携わるところなのですけれども、この間ずっと富良野美瑛広域観光のほうで活動しているのですが、JRさんとの事業ではないのでしょうかけれども、JRさんとのつながりの中で、ポスター等々、JRに掲げてあるポスターのところ、富良野線のところが

近年見ると、美瑛町の次が中富良野のラベンダー畑駅、で中富良野町となって、富良野というふうになって、まるっきり上富良野が飛んでいる状況にあるのですよね。この辺というのはやはり協議会としても、確かに構成の中に入っていたりしていると思っておりますので、もう少し強いPRをしていくことが望まれると思っておりますが、この辺はいかがでしょう。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと私のほうで現場を見ていないのであれなのですけれども、そういうことがあればちょっとこちらのほうでの注意不足というかPR不足だと思いますので、それは等しくというよりも気持ちとしてはうちの町が1番でPRする機会には、しっかりとその場を活用させていただいて、誘致に結びつきたいというふうに考えておまして、今言われたことにつきましても引けをとることのないように頑張ってPRのほう努めたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 金子委員とちょっと同様になるかもしれませんが、成果報告の中での富良野美瑛圏ですか、入込数が全体では上がっているのにここ上富良野だけが下がっている。そして資料として出していただきました中でも、26、27とやはり2カ年連続でこう下がってきているという表示。そしてほかの地域であれば下がり具合も少ないのに、上富良野だけがやはり落ち込みが顕著に表れているという、これはどういうことなのかという。今ポスターのことでありましたけれども、やはりその辺のPRというか、動き方がマンネリ化しているのではないかというような、ちょっと感じられるようなことがあるのですけれども、担当されている課としてはどのようなお考えをお持ちですか、この結果について。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員のただいまの観光客の入り込みの落ち込みについての御質問でございますけれども、26年と27年を比較いたしましたして約6万人ほど落ち込んでおりますが、これについては一応分析ができておまして、国道沿いにありましたフラノーブルマツオさんが営業形態を団体向けのお客さんから個人向けに転換したということで、通年ですと9万から10万の入れ込みがあるところが去年は2万を切り込んでいたような状況でございましたので、主な要因としてはこちらの

ほうかなど。26年、27年を比較したときにはそういう分析をしております。

ただ新しい上富良野町の中の事業者さんが頑張っていて、新しい観光メニュー等も続々と出てきて、実際にそういうメニューが生かされた中で誘客に結びついているということもございますので、今後そういう新しい動きも含めまして、観光客の入り込み増につきましてはもちろん行政としてもできる限りの支援は行いたいというふうに思いますし、あと事業者の皆さんがしっかりと頑張れるような、そういう支援策のほうも講じておきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） これらに向けていろいろ取り組みされていますけれども、その効果というのは早急には望めなくて、この結果もやはり過去の流れの中で、積み上げの中で物足りなかった部分とか欠けている部分、ほかの地域にあって上富良野にない。やっぱりその辺の努力というか、アピールの仕方が弱いのではないかと。そして今やっていることは数年先につながるという内容になるかと思いません。ですからそれまでのあいだに、きっちり対策を立てて具体的な方向性をさらに打ち出して、商工会、それと関係するサービス業の宿泊関係ですか、そういうのをやっていかなければならないと思いません。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 8番竹山委員からの御質問でございます。

しっかりと今委員さんからいただいた御指摘を受け止めて、観光振興計画、今後期に28年度から入っているわけですが、そちらのほうの着実な実行も含めまして、何とか目標に届くような形で観光振興を図っていきたいというふうに考えておりますので御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 観光振興事業で、いわゆる委託料で観光振興計画、165ページでワーキング推進という形で予算化されているかというふうに思いますが、これはガイドの育成だとかそういった事業なのかなというふうに思います。

この間この成果表をみますと、サイクリング3回で参加者10人、フットパス1回延べ3人という形で、あと2、3時間の滞在モデルコースモニターツアーという形で参加されているというような報告がされております。

近年、滞在型の体験観光というもの、従来からあ

りましたけれどもより良く多く地域の観光資源を生かす取り組みが行われているという状況があるかというふうに思います。そういう意味では観光ガイドの育成含めた上富良野町の資源を、いかにみてもらう、あるいは人を呼び込めるかというところも一部あるのではないかなというふうに思いますが、この点現状としては、今後研修制度を行った成果を生かすべき点もあるというふうに思いますので、この点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員のたの御質問にお答えをさせていただきます。

観光振興計画に基づきまして、そういう観光人材の育成ですとか、そういう形で今御発言のあった事業等を行っているわけでもございまして、実際にもう27年度の秋、本格的には今年度からということになりますけれども、自転車の今までの研修を生かしたツアーガイドということで、ちゃんと業として行っている事業者も現れております。

また近隣の宿泊施設、ホテルとの提携によりましてそういうホテルにお泊りになったお客様を朝、何時間か地域の景観でありますとか、野菜の直売所ですとか、そういうところにお連れしてその地域の魅力みたいなものを満喫していただく。そういうような事業も具体的に実際に行っている現状でございますので、今後やはりこれらの取り組みを行政のほうとしても、主体はあくまでも事業者でございますけれども、支援できるものがあればというふうに思いますし、それが広まるようなことの取り組みについてはより一層力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） はい。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひそういう方向で、いろいろと変わりつつありますので、大いにそういうものを生かしていただければというふうに思います。

同じページで富良野広域観光の中で、マレーシアフィリピン等トップセールスという形で、副町長が行かれたのかなというふうに思いますが、この内容等については当然、もう既に始まっておりますけれどもアジア系の方々等を道内にあるいは上富良野町に呼び込むという中で、やはり観光の魅力を知ってもらうというようなベースをきちんと作っていかねばなりませんし、今多くの観光客が来ている状況の中で、それを生かさないとという方法はありませんので、そういうのも含めてどういう内容のアピール、売り込みを実施されてきたのか、この点お伺い

しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番米沢委員の富良野広域観光でやっているインバウンドの対応についての御質問かというふうにと思いますが、沿線の構成市町村の首長さん方が、東南アジアを中心に何か国か回りをまして、トップセールスを行っておりますが、それとあわせて向こうのほうからも、旅行関連事業所の方をこの地方にお招きをいたしまして、それぞれの市町村の景勝地なり観光施設なりそういうところに入っただいて、こちらのほうに招致した形での売り込みもあわせて行っているところがあります。

それでやはりそういうような取り組みを通じた中で、全道的にもこの管内、かなり東南アジア系の方の観光客が比率的には多いのかなということで、ほかの欧米の方々にも来ていただきたいのですけれども、そういう意味ではパイプがある程度つながっているということで、東南アジア系の観光客の皆さんの誘客にはつながっている効果があるというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかになければこれで5款労働費、6款農林業費、7款商工費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に8款土木費の170ページから189ページまでの質疑を行います。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 173ページの道路維持費の中で、除雪排雪のことがあるのですけれども、これの排雪除雪の委託業者の各金額の支払いをわかれば教えてほしいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番北條委員の除雪排雪の委託の各業者の金額ということでございますが、まず除雪につきましてアラタ工業2,704万1,487円。除雪ですね。それから山本建設が2,911万6,390円。高橋建設が91万5,662円。菅原建設が160万1,342円でございます。

続きまして排雪につきましてはアラタ工業が1,506万1,938円。山本建設が1,881万4,730円。高橋建設が83万2,237円。菅原建設が53万733円でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） こういうふうに支払ってやっていると思うのですが、この中でやっぱり町民からのクレームというか苦情はあると思うのですよね。それでどの程度のどういう、回数にもよるのでしょうかけれども、どういうのが多いのかちょっとわかれば教えてほしいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番北條委員の住民からの苦情等ということでございますけれども、平成27年度の苦情につきましては、苦情とか要望ということでありますけれども全体的にいけますと、39件ございました。内容としましては道路が狭いということで、もう少し広く除雪してくださいとか、幅出しをしてくださいとか、歩道の除雪をもう少しやっていただけないかとか、それから間口処理ですね。家の前に雪を置いていくということで、間口処理をしてくれないかというようなことも言われています。

それから車道に関しては、凹凸が多いということでもう少し不陸整正をしてくださいとかという、そういうような部分。あと交差点の処理、もう少し見通しをよくしてくださいというようなことで、こういうふうな苦情、要望がありまして、逐次すぐ業者に言って対応はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 7番北條委員。

○7番（北條隆男君） それだけ対応しているのであれば、26年度からみればかなり件数は減っていると思うのですよね。今後もあるので、どの程度減っていつているのかちょっと%でもいいからわかれば教えてください。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番の北條委員の苦情の件数の前年度との比較ということでありますけれども、先ほど27年度につきましては39件ということですが、26年度につきましては48件ということで、%では出ていませんけれどもそのように若干減っているということでもあります。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 公園の管理についてお伺いいたします。

島津公園、日の出公園という形で、噴水があります。日の出公園は非常にきれいとは言えない状況にあります。子どもたちがよく遊べるという形で噴水

があって、下が汚いような状況でなくてきれいな板を敷いたりしている部分があるのですね。そういう形の中で、島津公園あたりも改良はしてある部分はあるのですけれども、聞いていましたらやっぱりもっと、特に日の出公園はきれいにできないのかということで、下に行けばよどみがありまして汚いという状況がありますので、ああいったところももう少し改善する必要があるのではないかなというふうに思いますけれどもその点どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 米沢委員の質問にお答えします。

まず日の出公園のほうですけれども、日の出公園の水は循環している関係上、どうしてもよどみができます。今年は少し水を多く入れて、循環を減らすように試みてみましたが、雨が降ったりして土砂が入って、なかなか一度全部撤去しないと土砂は取れないもので、循環するとどうしても濁りが出ますので、今後その辺考え方を変えていかなければずっと続くかなと思いますので、来年からは常時水を多く入れようかなとは思っていますけれども、循環するポンプの機能ももう20何年経っていますので、その辺からも少し考えなくてはならないと思っております。

あと島津公園のほうですが、じゃぶじゃぶ池のほうですけれども、あそこは浄水ではなく井戸の水を常時入れていますので、たまたま風が吹くと葉っぱが入ったりとかしょっちゅうするので、週に1度の掃除をしていますけれども、その掃除の頻度をあげるようにして今後考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） あと島津公園のトイレなのですけれども、もう壊れている状況になっていて、本当に入っても見苦しいような状況になっております。管理はきちんと危険のないように、安全にされていますけれども、あのままの形で放置するのも忍びないような状況で、そこら辺も改善の余地があるかなというふうに見ておりますので、この点をお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 公園担当主幹、答弁。

○公園担当主幹（角波光一君） 11番米沢委員の島津公園のトイレに関してですけれども、現状トイレの自動ドアが壊れていて、自動になっていない状態、部分があります。あと若干壁が剥がれて、タイルですけれども、あれが剥がれている部分があります。浮いているところは常時剥がして落ちないようにしていますけれども、そのあとの補修がまだされていない部分がありますので、今後その辺予算化してきちんと直すように進めたいと思っておりますので

ろしく願います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番長米沢委員。

○11番（米沢義英君） 187ページの泉町南団地、今、2号棟が完成して入居しております。

公営住宅の担当の方も一生懸命やられておりまして、対応もされています。

それで雨のときに、内側に雨が流れ込んで物置のほうに入ったりだとか、かなり1号棟についても2号棟についてもそうなのですけれども状況があります。

やはり入居されている方にとっても、普通やはり内側まで通路全体に雨水が流れ込むような状況も見受けられますし、その雨の強さによっても変わるので、やはり直して改善の方向で検討する必要がありますのではないかなと。今後また新しく建設されますので、現況の対策も含めた対策というのが必要かというふうに思いますので、お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の泉町南団地の設備の関係についての御質問ですが、今年は大変雨が多く、本当に公営住宅の皆様には、バリアフリーということで、大変段差もなく建物を建てていることから、実は通路のほうにそれが侵入したというもお伺いしております。

実はこの団地については、1棟2棟建設しておりますので、今年この秋からは3号棟建設に向けた解体も始まるということで、外構も本当に全体の整備をしながら外構工事を進めていくことが計画に図っていることから、実際に今、担当のほうではこの1号棟2号棟の関係で、どうしても雨がたまる場所がある程度特定化されたことから、側溝を整備して、各小路のほうに侵入しないような形で対応しようと考えております。

またそれは外構工事に大きく影響がない中での対応ということで今現在進めていこうというふうにご検討しておりますので、御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 通路のほうについては今後どのようになるのか、やはりふだん入居している方にとっては、雨が降ったときに入る、そう強く降らないときでもどこかからずっと入ってくるという状況がありますので、見かけは入り口のブロックがあつたりだとかしていいのですけれども、必要ならば戸をつけるだとか、何かの対策は必要ではないかなというふうに思っているのですけれども、その点

は今後の改善策だとかをお持ちなのかどうなのかを含めてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の質問にお答えします。

本当に雨の状況によりましては、委員のおっしゃるとおり、大雨ではなくてもそのような現実が、事実が生じているということでありましたら、入居者の方からもこちらのほうに御連絡をいただいておりますので、うちの担当のほうで現場を確認し、建築の担当者もおりますので、そちらのほうと現場を確認した上で原因を確認した上で、今後の対応については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

なければこれで8款土木費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に9款教育費の188ページから235ページまでの質疑を行います。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 191ページ、上富良野高等学校振興対策費の部分で、成果報告書ですと56ページになります。

こちら上富良野高等学校支援策の一環として、資格取得助成、こちらがありますと27年度の実績、わかればどのような資格に対しての助成を行ったのか。また資格者の生徒さんが何名、また合格率等わかればお聞かせ願います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 9番荒生委員の高等学校の資格取得に関する御質問にお答えしたいと思います。

今回27年度におけます資格の取得数でございますが、検定の項目が6つの検定項目がありまして、受験者数が延べ213名で合格者が86名という結果になっているところでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） その試験、6つの試験というのは、普通に考えると英検とかいわゆる普通科の方が取得されるような試験なのか、もしくはジャンルを越えたような内容があればお聞かせ願えますか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 9番荒生委員の再度の御質問にお答えいたします。

検定項目としましては今、委員がおっしゃったとおり、実用英語技能の検定であるとか漢字の検定等々もありますが、そのほか全商のビジネス文書の実務検定でありますとか、情報処理の検定等も、それから商業簿記ということで、就職者もいらっしゃいますので、そういう面で普通科を越えた科目につきましても検定を受けて、検定の受験を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 教育委員会の、ページ数でいきますと203ページ、各学校の図書購入費の関係なのですが、資料でいろいろ出していただいたのですが、まずこの各校の規模はもちろん違いますけれども、この予算付けの算出基礎というか根拠というか、そこからまずお伺いしたいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 8番竹山委員の図書の購入に係ります根拠でございますが、まず学校図書の整備冊数については学校図書館法の中において、学級数に応じた整備基準がございますが、購入に当たりましてはそれぞれの市町村の整備率を勘案しながらということになります。当町においては全ての小中学校において、標準冊数は達成しておりますので、現行の中で各学校に必要な図書等を検討いただいたものを含めて、町のほうで予算付けするときには学級数であるとか、児童生徒数に応じたもので配分を決定して購入にあたっているところでございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） これで見ますと、いただいた資料で見ますと、大体小中学校では60万円前後ですか、ならずと50万円くらいという3カ年の数字になろうかと思えますし、あと図書館の購入費も含めて約200万円くらいが枠として考えられているのかなと思って、これが上限、これ以内で全部処理していくというようなふうに捉えたのですけれどもその辺はどうでしょうか。いろいろな基準を含めて。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 8番竹山委員の図書購入に係る質問に再度お答えしたいと思います。

学校図書、あわせて公民館にある図書館の冊数の整備のことでございますが、学校図書については先ほども申し上げたとおり、学校事業でも使うものもありますので、統計資料だとかその新しいものにし

ていかなければならないということで、必要に応じて整備もさせていただいているところでございます。

また図書館のほうにつきましても、管内の中でも一人当たりの購入予算が高い位置にないということで、28年度からは増額して整備を進めているところでございますが、上限がいくらか下限がいくらかということではなくて、そのときそのとき必要な対応をしていくということで進めているところでございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） といいますのは、今ももう子どもたちの時間の過ごし方もまるっきり変わってきていて、遊びに行くんだと言いながらゲーム機を持って行って、遊んでいるのは個々個人みんなゲーム機に向かってボタンを押しているというだけで、集まっているのが遊びだというような言い方。ですからそういう時間に対する、本、文字、そういうものを子どもに小さいときから親しむようになっていただきたいということで、新しい情報、新しい本ということで増やしていかなければ子どもたちの興味も引かないのではないかとというようなふうを感じるものですから、今回このような質問をしたわけです。

それらについても、ますますこの総額200万円くらいがこの町の図書に対する投資額ということで、適当なのかということもやっぱり、もっと必要ではないのかなというふうにも考えているわけです。その辺についてお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 8番竹山委員の御質問にお答えいたします。

27年度の決算においては、今委員の言われた金額ということになるかと思えます。

また読書につきましても、非常に重要な情操教育だとか、字を覚えるだとか、疑似体験をできるだとか、そういう意味では非常に子どもたちにとって、価値あるものだというふうに捉えているところであります。

町においても、教育委員会におきましても、子ども読書推進計画というものを3年前に作成しまして、2期目の子ども読書推進計画に基づいて、それぞれの読書活動を推進していこうということで計画をしているところであります。

その中で読書の購入費が低いという部分、担当している我々もその部分の自覚が当然でございます。なおかつ逆にいえばうちの読書の、町全体の住民一人当たりの読書量が、他の町と比して低いかという議論もできるわけでありましてけれども、その部分は

27年度には若干下がっておりますけれども、26年度までは管内的に見てもコストが低い割には効果が上がっているということで、非常に効率のいい図書館運営がされてきたなというふうに考えていたところでございますけれども、26年に数字が落ちまして、27年度においては、子ども読書スタンプをやりました結果、子どもたちが非常に本を借りてくれたという効果が出まして、約2冊まではいきませんが、住民一人当たりの読書量がそれほどふえたということになりました。スタンプ帳で2万6,000冊確か読まれたと思います。

必ずしも購入する、図書の購入量が読書の推進に係っているか、イコールかという効果については、必ずしもそうではないとは思っておりますけれども、やはり図書館には多くの種類の本があることが望ましいなど。

また子ども読書推進計画に基づいてやっていたことが、児童書を中心に購入をしていました。その結果大人の方がやはり余り読まなくなったという反面もありますので、その辺の改善を図るために28年度の当初予算のときにもお話ししたかと思っておりますけれども、管内の、全道の平均購入額をもとにしまして、住民一人当たりの図書の購入費、これらをもとにして全道の比率と単価でみますと1.2倍。管内の図書の購入費から考えますと0.8というくらいが目安で28年度については読書、本の量を増やそうということで予算措置をしているところであります。

それぞれ本をいっぱい買ったから読書が進むということではありませんので、読書スタンプ帳だとかさまざまなしなかけをしながら、住民の皆さんが読書に親しまれる環境をぜひ作っていききたいなど、そんなふう考えているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 学校の防災についてお伺いいたします。

この間の災害などで南富良野、美瑛等における学校の生徒の受け入れ体制の問題だとか、先生が地方から来ていて、なかなかそういう対応ができなかったという問題が浮かび上がってきております。

上富良野町における学校防災というのは、生徒のそういう非常時になった場合の保護者に引き取ってもらうとか、迎えにきてもらう。そういうやりとりというのは、現状ではどのようになっているのか、そういう確認書みたいなものがあるのかどうかを含めて、わかる範囲でよろしいですがお伺い

しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の学校防災に係る質問でございますが、災害が昼間学校やっているときに起きた災害、それから夜間、学校が閉鎖しているときの災害等のそれぞれで対応が変わってくるかと思ひますは、今、親の引き取りかかということでありまして、昼間に起きた場合においては当然のことながら、まず学校が避難所になっていることもありますから、まず児童、生徒の安全確保をすることが学校側において第一にすべきことであろうかなということで、その安全が確保できた段階において、それぞれ今後は災害の状況によっても、自宅に帰るかそのまま止めおくかということは、災害対策本部のほうとも連絡をとりながらともなりますけれども、そういうことで対応することになるのかなど。

また保護者との連絡につきましても、今各学校においてはメール等の登録をして一斉送信もできるようになっておりますので、そういう面では児童、生徒が無事に学校にいるということの連絡もそれで行えますし、その後の対応についても一斉送信なり、また連絡網を通じての対応が図れるのかなどということで考えているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますとそういう情報あるいは連絡等については、学校の教員、先生初め校長初め、先生方とやりとりがされているかというふうに思ひますが、例えばいつ米沢が親に引き取りにもらったとか、確認みたいな確認書というのですか。受け渡しだとかそういうマニュアルというのか、そういうのは各学校では整備されているのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の災害における児童、生徒の引き渡しに係る確認書の関係です。

それぞれ学校において、学校の防災の計画というのは作られているところでございますが、児童、生徒の引き渡しに関する組織等について、こちらのほうでは今確認をしておりますが、そのようなことを想定したものの書類はまだ作られていないのではないかと思ひしておりますので、今後そのことが必要かどうかについても研究は必要なのかなど考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） とっさの災害ですから、急な場合があります。いろいろと学校に生徒さんがいる場合だとか、登校前だとか、帰る寸前にそうい

うふうになった、あるいは先生がなかなか来れなくなったという場合の対処方法が、防災、基地調整室とのやりとりが、これから必要になってきている部分がたくさんあるのだろうというふうに思ひますので、今後そういった部分については十分、不十分な部分、当然人のすることですからありますが、ぜひ検討を加えていただきたいというふうに思ひしております。

もう一つお伺ひしたいのは、自動電源、発電機がありますが、これは災害時に当然働くものでありますが、非常時でなくても通常、ふだんそれが機能するかどうかというのは点検されているかどうかお伺ひしたいと思ひます。

また西小学校に至っては、その排気、煙ですね。小学校側のほうに円筒があるみたいなので、もしも現場等よく見ていただいて、方向が変えられるようであれば変えていただくことも必要なのかなどというふうに思ひますので、その点お伺ひいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の非常用電源の関係でございますが、それにつきましては電気保安業務ということで、毎年各施設委託してありますが、その中に非常用電源の設備の点検も行われておりますので、その点検については都度必要に応じて、法定に基づいた点検を実施しているところでございます。

それから西小学校の排煙がこちら側に向いているということも承知しておりますが、その部分については方向を変換するというのはなかなか難しいので、その部分をどうするかということもありますが、頻繁に機械が動いているということではありませんし、一番の問題はすぐ隣に学校のポイラー施設があつて、その吸気のところと近いということが一番の問題、向いていることが問題ではなくて、近いということが問題であるかと思ひますので、その部分につきましても今後検討は必要、そこか防災担当のほうともまた再度協議しながら進めていきたいと思ひしております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 細かく見ると、いろいろと課題がわかります。学校の施設の受け渡し、誰がするのかという、常時校長か教頭先生がいらっしゃるという状況はありますけれども、そういうものも含めてぜひ点検していただきたいというふうに思ひています。

次に先ほど申し上げた図書の問題についてお伺ひいたします。上富良野町には図書司書が実際おりませんけれども、研修を受けた方が一定部分いるかというふうに、職員で、いるかというふうに思ひます。

見ますとその時々でいろいろと飾りつけだとかをしながら、少しでも多くの方に読書に親しんでもらおうという工夫なんていうのはすばらしいものがあります。図書司書以上にやっているふうな、本当にありますね。僕も行くのですけれども、そういうものも含めて、今後資料的なものも当然あるでしょうから、そういうものも含めて、ただ本があればいいというだけではなくて、そういう方もやっぱり常駐されるように形の図書館の運営も必要だというふうに思いますけれども、この辺についてはなかなかこの間の点検評価表等には出てきておりませんけれども、この点どのようにお考えなのかお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員からの図書館の図書司書の関することについての御質問にお答えをしたいと思います。

図書館司書が現在いないという現状については委員のほうからお話があったとおりであります。所管委員会のときにもお話させていただいたのですけれども、その必要性については、必要だなというふうに思っているところであります。

しかしながら図書館ができて以来、職員が資格を取りに行ったこともありますけれども、その後については有資格者を置かないで運営をしてきております。やはり専門性が必要な、図書館においては専門性の専門職が必要だなというふうに考えております。すぐに対応できればいいのですけれども、財政的な問題、人材的な問題、ございますので慎重に検討協議を進めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 225ページの郷土館管理に関してお伺いいたします。

成果報告書では64ページになります。現在4月から10月まで、平成27年度は186日間、690人の方に御入館いただいているということで、会館日数とその利用人数を割ると一日約3.7人。前年に比べると、前年が4.7人ですので、一人平均でも減っているということで、町の施設としては、やはりもっと多くの方に郷土のルーツを知っていただくために必要なものだとはいま十分認識しております。

その中で展示品を例えばもっと魅力的なものに変えていくとか、多分努力はされているかと思いますが、今後のあり方とか、あとはどのような形で御利用の入館の方を増やすことができるか等、考えがあ

ればお伺いさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 9番荒生委員の郷土館に関する質問にお答えしたいと思います。

郷土館の利用人数については、非常に高い数字ではないと思いますが、郷土館の持っている性格上、爆発的な人数が来るといことは余り考えられないとは思いますが、ただ郷土館の持っている意義と、今委員がおっしゃったとおり、町の歴史を知る上においては非常に大切な施設であるというふうに考えるところであります。いろいろな展示品の工夫もさることながら、特別展等を開催するなどいろいろな事業を展開していくことが必要なのかなとも考えておりますので、今後そういう部分についてどのような方法が一番、皆さんに興味を抱いていただけるかということの研究していきたいなと思っております。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今もう26年度から、ボランティアの方で日祝も臨時の営業を行っていただいたりとか、とても努力されていることは十分承知しております。

またちょっと話は関連になりますけれども、観光ボランティアの方等からもお話を聞いたことがありますが、駅で聴講される方、次のJRまで若干1時間半、2時間近く時間が空いた場合、その近くで何か入場拝観できる施設はありますかということでも問い合わせがあるようですが、以前は施設にも電話がありましたよね。今も生きている。ちょっと確認させてください。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 電話については以前は常設しておりましたが、今は公民館のほうに連絡をとっていただけることで確認が取れるかと思えます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） ではその公民館の方、連絡取っていただく中で、日祝のボランティアの方の勤務形態とか対応の時間帯等の外になった場合、どなたに開館の情報を伺ったりとかいうのはできるのか。あくまでもボランティア内部の方の主たる方に連絡をとるしか術がないのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 9番荒生委員の郷土館の質問ですが、連絡については申し上げたとおり開館、警備も含めて公民館のほうに人が、朝早くとか9時以降には機械警備になっていますので、公民館自体も人はいませんが、いる間は土日平日問わず必ず人はいますので、その中で担当との連絡もと

れる仕組みにはなっております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 中学校のクラブ活動の、209ページですか、下段のほうですね。今回クラブ活動用備品ということで、金額はさほどでもないと言ったらあれなのですけれども12万円ほどの支出が行われていますけれども、中学校のクラブ活動であって必要な備品であれば、金額的にはいくらでも予算計上されていくものなのではないでしょうか。まずその点ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 8番竹山委員の上富良野中学校におけますクラブ活動用備品の予算に関する質問であります。これにつきましては例年11月の予算要求から始まりまして、査定等で予算付けをしていただくようになっておりますが、学校のほうに必要な備品等についてはこちらのほうで受けまして、それで予算要求をしまっているところでございますが、全体予算の絡みもありますので、優先順位を決めながら予算の要求をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） これとあと次にちょっと聞きたかったのがスポーツ少年団という組織、同じスポーツということで捉えている面だけなのですけれども、提出していただいた資料の中の資料28ですか、要保護、準要保護学校別認定状況という中で、その書類の一番下です。平成24年度より費目を追加ということでPTA会費、生徒会費、クラブ活動費ということで、補助の対象に挙げているという内容なのですけれども、中学校でのクラブ活動にはそのクラブに所属した者はいくらかの負担を、このようなクラブ活動費ということで出して運営されているということなのではないでしょうか、全クラブが。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 8番竹山委員の要保護、準要保護に係りますクラブ活動費の援助費の関係であります。これにつきましては今言ったとおり24年度から費目を追加したということで、このクラブ活動費については中学校の部活動の部費の部分の援助ということになっております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） 例えば加入しているメンバーは全員が等しく負担して持ち出しているという形で運営されているわけですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 8番竹山委員の再度の御質問であります。まず部活動費については、そのクラブに所属している人たちが負担をするというしくみになっておりまして、その中で部活動の費用の対応をしているということですが、その中で就学援助が認定になった人は、こちらのほうから支援をしているという中身でございます。

○委員長（村上和子君） 8番竹山委員。

○8番（竹山正一君） それとあとそれに伴いまして、スポーツ少年団、先ほども言いましたどういいう組織でどうなっているのかというのがちょっとわからなくて、スポーツつながりで活動つながりでお聞きしたいのですけれども、スポーツ少年団に対する補助ですか、これは定額で110万円ということで、ずっと出していただいた資料では27、26、25で出て、加盟の人も370、380人ということで多くの子どもたちが活動しているのですけれども、これらについてもそういう面からいくと、この110万円の12団体ということなものですから、約9万円前後、大小チームの大きさによっても人数によっても違うかと思っておりますけれども、これらについてはそういう備品とか何かに対する助成なのか、またいろいろな運営に対する助成なのか、それぞれ親御さんというか、親の方も多大な負担をしながら運営されているというふうに聞いているものですから、その辺の助成金の内容と違いとか、学校と学校のクラブ活動の違いがあればお聞きしたいのですけれども。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 8番竹山委員のスポーツ少年団に係る質問でございます。まず資料に記載してあるとおり、スポーツ少年団は組織運営だと研修、それからそのスポーツ振興の発展を図るために少年団という、それぞれの競技をやっている少年団が集まった本部があります。その事業に対しまして、ここにも掲載してあるとおり、それぞれの少年団の助成であるとか、少年団の指導者の育成等々を補助対象費目としまして、それに係る経費の部分について定額で補助をしているということでありまして、どの事業にいくらというのではなくて、スポーツ少年団全体の活動費の中で、町として一定額を補助しているという中身でございます。備品の購入に充てるとかそういう問題ではなくて、あくまでも団の運営に対する補助ということで御理解をいただきたいと思っております。

あと学校との違いということでございますが、あくまでも少年団活動は学校授業から離れたところでの活動、スポーツ活動等でありまして、校内、学校におけるクラブ活動というのは、部活というのはま

た学校の中で組織されているということで違いがあるということで御理解をいただければと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

1 1 番米沢委員。

○1 1 番（米沢義英君） 2 2 3 ページの図書で、賃金についてお伺いします。

5 名の方が年間勤務されているという形でシフトが組まれているかというふうに思います。賃金は従来どおり 7 8 0 円で変わらないという状況になっておりますが、いろいろとやはり現行水準がずっと長く続いているのかなというふうに思いますけれども、今後この部分については改定する予定というのはないのかどうかお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 1 1 番米沢委員の図書館運営にかかわります賃金の質問かと思いますが、これにつきましては資料では 5 人ということになっておりますが、登録は 4 人でローテーションを組んでいるところであります。去年たまたま人が変わったところで 5 人の賃金となっておりますが、単価については町のほうで予算のときに示されている単価で積算をさせていただいているところでございます。

○委員長（村上和子君） 1 1 番米沢委員。

○1 1 番（米沢義英君） このままずっと今後も 7 8 0 円ということで、内容的には密度の濃い仕事をされていないという状況の中で、この 7 8 0 円という設定なのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 1 1 番米沢委員の質問であります。単価につきましては今回 1 0 月 1 日付で最賃の単価が変わりましたので、その変更はあったところでありますが、密度の濃い、薄いではなくて、任用形態があくまでも臨時職員の時間の任用ということでの単価を採用しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 1 1 番米沢委員。

○1 1 番（米沢義英君） 確かにそちらの基準からいけばそういうふうになるのだろうというふうに思いますが、やはりその賃金単価は当然指定のうちに基づいた上、上げなければなりませんからそれは上がったといえるかどうかは別問題としても、ほとんど変わっていないのですよ、前からみたらね。やはりこれだけ飾りつけにしてもそれぞれ工夫されてやっているわけですから、それなりの能力を生かした、力を生かした働きかたもしているわけで、やはりこういった部分で、少しはもうちょっと単価を上げるなり何なりする必要があるのでないかなとい

うふうに思いますが、この点確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 1 1 番米沢委員の図書館の臨時筆耕の賃金単価の関係であります。あくまでも町のほうで 5. 5 時間での勤務のパートということで取り扱わせていただいておりますので、その部分につきましては御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 1 1 番米沢委員。

○1 1 番（米沢義英君） 上げないということだというふうに思いますが、やはりこういった部分については紋切り型で機械的に何でも処理するのではなくて、実情も踏まえて改善しなければ、せっかく働いている方が意欲をもって働くような環境ではないということでは困りますので、こちら辺は改善する余地はあると思えますけれども、教育長、こちら辺についてはどういう見解なのかをお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（石田昭彦君） 1 1 番米沢委員の臨時職員の処遇の関係ということで私のほうからお答えをさせていただきます。図書館で事務をいただいている臨時職員の方につきましては、一般事務系ということで町では一般の事務職と同様の賃金体系をこれまで活用、それを採用して賃金をお支払いをさせていただいているところであります。

町においてはそれぞれ免許が必要な職員であったり、一定程度の経験に応じてそういう賃金体系を持っている専門的な職種においては、そういった賃金体系を講じております。

今、図書館の職員につきましても、例えば司書の資格を持っておられる方とか、例えば司書補とかそれぞれいろいろ資格がありますけれども、そういった意味で一定程度専門的な職種も担っているようなこととすれば、今後の見直しの中で例えば単純な一般事務系の、ということではなくて、別の形の賃金体系が必要ではないかというようなことは、教育委員会のほうから提案されればそのようなことを少し検討していく材料になるのかなというふうに受け止めております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで 9 款の教育費の質疑を終了します。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、10款公債費の236ページから12款の予備費239ページまで一括して質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで10款公債費から12款の予備費の質疑を終了します。

ほかにございませんか。

以上をもって一般会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時12分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成28年10月4日

決算特別委員長 村 上 和 子

平成28年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

平成28年10月5日（水曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第11号 平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成27年度上富良野町企業会計決算認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第11号 平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第10号 平成27年度上富良野町企業会計決算認定の質疑

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見書の協議（第1分科会は議員控室、第2分科会は第2会議室）
- (2) 審査意見書案を決算特別委員長に提出

3 全体審査意見書の作成

- (1) 正・副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

7 決算特別委員会審査報告の件

委員長挨拶

閉会宣告

○出席委員（12名）

委員長	村上和子君	副委員長	中澤良隆君
委員	岡本康裕君	委員	佐川典子君
委員	長谷川徳行君	委員	金子益三君
委員	北條隆男君	委員	竹山正一君
委員	荒生博一君	委員	高松克年君
委員	米沢義英君	委員	中瀬実君

（議長 西村昭教君（オグザバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長 向山富夫君 副町長 田中利幸君

教 育 長 服 部 久 和 君
農 業 委 員 会 会 長 青 地 修 君
総 務 課 長 石 田 昭 彦 君
保 健 福 祉 課 長 北 川 徳 幸 君
町 民 生 活 課 長 鈴 木 真 弓 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 北 越 克 彦 君
ラベンダー・ハイツ所長 大 石 輝 男 君
関係する主幹・担当職員

代 表 監 査 委 員 米 田 末 範 君
会 計 管 理 者 藤 田 敏 明 君
産 業 振 興 課 長 辻 剛 君
健 康 づ くり 担 当 課 長 杉 原 直 美 君
建 設 水 道 課 長 佐 藤 清 君
教 育 振 興 課 長 北 川 和 宏 君
町 立 病 院 事 務 長 山 川 護 君

○議会事務局出席職員

局 長 林 敬 永 君
主 事 菅 原 千 晶 君

次 長 岩 崎 昌 治 君

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○委員長(村上和子君) おはようございます。御出席、まことに御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の議事日程につきましては、さきにお配りした日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 昨日に引き続き、平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の243ページから279ページまでの質疑を行います。

御質問ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 町では、保健福祉計画に基づいて、受診率の向上、あるいは指導の向上等を進めております。非常に答弁などを聞いていましたら、私もよく学習させられるという内容の部分もあります。

そこで、お伺いしたいのは、263ページの地区診断アドバイザー謝金という形になっておりますが、この内容等については、どのようなものなのか。また、それに基づいた町の対策ということがあるのかなというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長(杉原直美君) 11番米沢委員の医療費適正化事業における地区診断アドバイザー謝金の内容についての御質問にお答えいたします。

過去10年以上にわたりまして、上富良野町の地区の実態を健康かみふらの21、1次及び2次の計画策定のときから携わっていただいております先進地長野県の元保健師であります熊谷勝子先生の御指導を受けている内容になっております。

近年におきましては、KDBのデータヘルス計画を立てる講師として、関係機関及び国保の事務担当者の学習会させていただきながら計画を立案したところです。27年度におきましても、実際にデータ

ヘルス計画を推進し、地区課題、健康課題を解決するためにというふうに考えております。

ただ、国保の制度改正が平成30年に行われますので、この事業も一旦、29年度をおいてというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 非常に内容的には濃い内容になっているのかなというふうに思います。

そこで、次に伺いたいのは、275ページの特定健診審査事業費の中で、備品購入という形の呼吸器機能測定器を購入されました。これは恐らく肺にかかわる部分の測定と、あるいはそれに向けた健康管理の部分で役に立つというような内容であったかというふうに思いますが、その点について、これに基づいた健康管理等について、どういうことが行われようとしているのか、実施されてきているのか、この点についてお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長(杉原直美君) 11番米沢委員の呼吸器機能検査備品購入につきましての御質問にお答えします。

健康かみふらの21第2次の計画で、COPD、肺の閉塞性肺機能障害については、周知を図り、その病気を生活習慣病というふうに認知し、地域住民の方たちに肺を守るということを前提に、計画に沿って目標を立てております。

1番の因子として喫煙が挙げられます。国保の特定健診におけます喫煙につきましては、目標を14%というふうにさせていただいていますが、27年の実績では17.51%ということで、上富良野町におけます喫煙率が非常に高いということがありまして、一つのきっかけとして、肺機能、呼吸器、呼吸に関する機能の能力検査をする機械を購入いたしました。

26年度におきましては、国保連合会より機械を貸し出しして、実施していたところですが、非常に自分の年齢が出るのです。呼気で80歳。例えば50歳の方が検査をすると、あなたは今80歳しかないときの機能しかないですと言われると、一番は、やはり生活習慣の中で喫煙が原因になるということですので、その動機づけには非常に効果的だということで、購入を考えました。

国保の特別会計のほうに予算を計上しましたのは、備品購入に半分の補助金が出るということで、町全体の課題であります喫煙に対しては、国保の特別会計で上げさせていただきました。

御質問の27年の検査実施者は298名です。2

89名のうち約38%の方が要精検ということになっておりまして、実際、COPDの疑いの方が67人。専門医を含めて御紹介させていただいて、引き続き禁煙外来の御紹介、禁煙対策についての御指導をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了します。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の283ページから297ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了します。

次に、介護保険特別会計全般の301ページから325ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今、町でも、全般にわたってお伺いしたいのですが、よくわからないところがあります。地域包括ケアシステムの構築という形が介護保険計画の中にもうたわれております。地域で介護、あるいは（「何ページですか」と呼びものあり）全体で伺いたしますが、こういう取り組みについて、今、地域でも進められてきておりますけれども、やはりなかなか、入院あるいは退所しても家族との関係で行き場所がないと。また、24時間の訪問看護の体制がないという状況の中で、いかに地域で安心して生活をしてもらうかというところのケア体制という形の内容でありますけれども、この点について、上富良野町の現在における、27年度を含めた取り組みと医療との連携、それぞれの介護施設との連携、かかりつけ医がいれば、かかりつけ医との連携などが求められているというふうに考えますが、この取り組みとは、現状ではどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

地域包括システムということで、今の御質問、特に医療と介護の連携という点についての御質問だと思いますが、現在、町においては、医療、介護連携に向けて、特に連携の部分では、月1回、地域ケア会議という形で、介護事業者並びに医療関係者との連携等の会議を開いているところでございます。

あわせて、例えば医療部門から退院される場合

は、ケアマネジャー等々を通じて、入院中の状況、あるいは在宅での状況等々の連絡調整を行って、実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういう連携はしているというふうに答弁なされて、一定部分、聞きましたら、そういう方向で進められているということでありませぬ。

ただ、現状として、例えば病院で入院していた場合、いわゆる上富良野でいえば老健等で入所していた場合、その後、病気になった、あるいは退所が求められてきたという場合に、家族の対応がままにならない。遠方にいるだとか、そういう中で。

そういったところのきめ細やかな支援というのも対応されているかというふうに思いますが、実際、現場の話を聞きますと、相当入所した段階から家族に、老健あるいは介護施設等に入所した場合でも、病院等は、入院の場合は目安として30日となっておりますので、早期退所という形になっております。老健に至っても、目安としては、病院から特定の改善の中で転換した老健でありますから、そこまでは求められないにしても、比較的、それ以外の市町村に入所していれば、3カ月が基本ではないかというふうに思います。

そうすると、やはり行き場所がないだとか、そういう話があるのですが、実際、上富良野町でそういう事例というのはあるのかなのか、当然そういうものも含めて、在宅あるいは次の高齢者のケアつき住宅に入所だとか、いろいろなケースが考えられるわけでありませぬけれども、こういった事例というのは、上富良野町で実際あるのか、これに近いような事例というのがあるのか、この点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の御質問にお答えいたします。

老人保健施設から退所された場合についての行き場所という件なのですけれども、現段階では、次の行き場所というか、そういうところがないというような状況は聞いてはございません。

ただ、当然、老人保健施設に入所されている方については、ケアマネジャーがついておりますので、仮に在宅になる場合におきましても、在宅での支援、あるいはほかの入所施設へのつなぎという形で、そのようなことで、結果的に行き場所がないというような事例は現在では聞いていないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 現在はないけれども、2025年問題というのが今想定されていて、それに向けて、そういう支援体制が、地域の包括ケアシステムを充実しなさいという内容であります、今後起こり得る状況です。

いろいろと家族の方に会って聞いていますと、やはりぎりぎりのラインだと。本当に状況が変われば、見ることもできない環境にあるという話が聞かれます、実際。

やはり行政としては、そういったところも熟知しながら、今後のあり方というのも十分検討する必要がありますというふうに思いますが、この点どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の御質問ですけれども、当然2025年を見据えた地域包括ケアシステムということで、国のほうにおいては、医療から在宅へというような方向に進んでいるように聞いております。それに向けて、国においては、例えば訪問介護の24時間体制を構築しなさいというような方向で進んでいるのですけれども、現状、うちの在宅ケア事業団とも何回か協議させていただいているところなのですけれども、なかなか需要と事業者の事業量というのですか、それがなかなかマッチしないということで、なかなか単独での24時間体制の医療体制、それはなかなか現段階では難しいというような話も聞いております。

今後については、圏域を含めて、そういう体制にできないかとか、いろいろな面で2025年度に向けた体制を引き続き協議していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 細かくは言いませんけれども、大ざっぱな質問をさせていただきましたけれども、いろいろなケースが上富良野町でもありますので、そこら辺をぜひ次年度に生かしていただきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、317ページの富良野地区の介護認定審査会負担金という形になっておりますけれども、この内容等はどういうふうな内容なのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの介護認定審査会の負担金という形で197万円決算させていただいている状況なのですけれども、これにつきましては、要介護認定にまつわりまして、富良野5市町村で合同で審査会をつくりまして、各市町村の

介護認定の新規並びに更新の状況を審査していただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 27年度において、上富良野町で介護更新、変更という成果表等を見ましたら出ております。実際、重度から軽度に変更された方、あるいは逆に軽度から重度に変更された方というのは、27年度においてはどのような内容になっているかお伺いいたします。なければそれでいいです。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせていませんので、後ほど御連絡いたします。

○委員長（村上和子君） 後ほどでよろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、これにかかわってですが、いわゆる介護、障がい者が介護認定の65歳以上になると。いわゆる介護優先という形の中で、障がい者福祉を受けられていた方が介護を優先させられるという状況の中で、負担感が問題になりました。

この間、国のほうでも、こういった問題を解消するための、政策という形で審議もされてきましたけれども、しかし、いまだに改善はされていないという状況になっています。

上富良野町において、27年度、もしくはこれから起こり得るだろうというふうに思いますが、そういった方というのは、実際に現存、いらっしゃったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の御質問ですが、従来、障がい者給付を受けていまして、65歳になったことによりまして、介護認定ということで、介護給付のほうに移った場合の負担の関係、もろもろの関係の御質問だと思いますが、今、国のほうでは、そこら辺の論議をいたしまして、資料を持ち合わせていないのですけれども、たしか閣議決定されまして、障がい者給付を通常ずっと受けていまして、65歳になった時点で介護になった場合の負担のあり方について、今、検討・協議をしていると聞いております。

基本的には、ずっと障がい者給付を一定程度受けていた方については、介護給付に移っても、障がい者自立のほうからお金を出して、負担は変わらないというような状況に聞いてございます。

現状といたしまして、本町において1名の方が、

たまたま昨年度において65歳になったということで、介護認定を受けているような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 負担の状況はどうか、障がい者福祉を受けている場合。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（浦島啓司君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先ほど、昨年度において、1名の該当ということでお答えさせていただきましたが、済みません、訂正させていただきますと、本年度10月に65歳の誕生日を迎えて、1号被保険者になった方が1名いらっしゃいます。この方は、長い間、障がい者の自立支援給付で在宅の介助を受けていた方で、引き続き介助が必要だということで、介護保険の在宅給付のほうに移行する予定なのですが、まだ実績が出ておりませんので何とも言えないのですが、今の現行制度でいきますと、非課税の方ですと、負担がゼロだったものが、介護保険分の1割は御負担いただくことになろうかと思えます。要介護度が今これから出るものですから、また負担の金額も今決まていないのですが、それなりの負担になることが想定されております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 当然、1割負担という形になるかというふうに思えます。

そこで、今いろいろな自治体の事例などを見ますと、従来の障がい者福祉の制度を受けられるようにという形の特例などを設ける自治体も出てきております。

上富良野町においても、もう既に1名という形の事例も出ているわけですから、そういった部分の対処の仕方というのも必要ではないかというふうに思えます。いわゆる軽減するとか、従来の制度がそのまま生かされるような工夫。全部は生かされないにしても、軽減できるような、そういう制度の移行というのも必要だというふうに思いますが、この点どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの負担の軽減についての御質問ですが、この点につきましては、ちょっと研究課題として受けとめたいと思えますので、御理解願いたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長にお伺いいたします

が、こういう障がい者の方が、本来であれば障がい者福祉が介護に移行したとしても、そういう状態の人ですから、きちっと障がい者福祉が受けられなければならない。全国的にもこれが大きな問題になって、国も一定部分考えるという方向の動きもありまして、まだきちっとした方向性ということではありませんけれども、なかなかそこまでは行ってないという状況はありますが、やはり町長が平日頃から言う、弱者に対する、隅々まで光の当たるといような政策の訴えをしているわけですから、こういうときにこそ、やはりそういう方向での負担軽減の対策などをきちっとやるべきだというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

委員御発言のように、障がい者の制度と介護保険の制度の間でも起こっておりますが、実は医療と介護の制度の取り合わせも実は同じようなことが起こっております。いわゆる医療に入院していたとしても、介護保険が優先されるという制度になっていきます。

今のケースでいいますと、障がい者支援費を受けている方が65歳になった段階では、法律的には介護保険が優先されるという制度には実はなっておりません。そのようなことから、法に照らして、まず整理をすることが重要だというふうに思えます。

その後、その方の生活の実態、負担をすることが果たして可能なかどうか、この辺をしっかりと見きわめながら、いわゆる低所得者制度にどのような仕組みをつくれればいいのか、これまでも低所得者対策は、御承知のように、いろいろな福祉制度、医療制度、介護保険制度の中で独自に町が行っておりますけれども、今回のケースも含め、随時研究課題とさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 早急に研究して、検討していただきたいというふうに思っています。非常に切実な問題でありますから、素早く対応できるような対策をぜひとっていただきたいというふうに思っています。

それで、次に、321ページの介護予防、いわゆる包括支援事業との関係で伺いたいのですが、27年度においても、いろいろと地域包括支援センターにおいて、いろいろな相談等が寄せられたというふうにかかれておりますが、虐待等という相談

等が寄せられているのか。

これにかかわって、今、保健師とケアマネジャー、もう1人、社会福祉士ですか、そういった配置がこれからますます、地域包括ケアシステムの方向性があるということであれば、そういった事例に対処できるような対策というのが必要だと考えておりますので、どういう事例があったのかということと、人員的な配置の件は、今後どうされようとしているのかお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの11番米沢委員の御質問ですが、地域包括センターの相談件数等と相談内容の御質問だと思いますが、相談件数につきましては、平成27年度において、合計778件あったところでございます。

その中で、主な相談内容といたしましては、一番多いのが介護保険の認定関係がほとんどを占めているような状況でございます。

あと、地域包括支援センターの組織体制というか、整備体制なのですけれども、地域包括センター長を兼務しているのですけれども、保健師並びに介護支援専門員、あわせて社会福祉士という形で、3職種を現在配置しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） それは正職員で配置されていますか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 正職員の配置となっております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは保険給付費の問題であります。ここの事業報告書の中に、保険給付費は7億4,000万円という形で、内訳としては、居宅サービスという形の中で、減ったという形で、訪問サービス、介護予防等、特定入所等がふえたけれども、通所介護や短期入所サービス、福祉用具、住宅サービスの改修等の減少という形になっておりますが、これは相手が利用するかしないかによっても大幅に変わりますが。

ここで伺いたいのは、通所介護、短期入所サービス等が減ったというのは、いわゆる特定入居だとか、そういった施設サービスに移行した方が多かったのか、その点、どういう状況なのか、別な施設に移ったのか、また、居宅で十分対応されるから、通所介護だとか短期入所サービスは受けられなかったのかという、そこら辺の内容がよくわかりませんので、この点を伺います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 給付費の中で、居宅サービス費が減少して、その中で、通所サービス費等が減少した要因なのですけれども、確かに今、委員言われたように、住宅型老人ホームを初め、そういうところに移行した方もいらっしゃいますが、給付費全体については減っているような状況なのですが、これは実は平成26年から27年にかけての介護給付費の減というのも一つの原因となっております。通所デイサービスの方がどのようなところに行ったかというような要因はただいま分析していません。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） いろいろなケースが考えられると思います。やはり見ますと、特定入居だとか老人介護施設に移行したとか、比較的多いのだろうというふうに思っております。

その背景には、やはり自宅でなかなか見ることができないという状況の中で、上富良野町においても老人介護付きの住宅ができて、ほぼ満床だという話も聞いております。

実態として、やはり今置かれている環境というのは、この事例を見ても、居宅でなかなか見ることができないという状況もあります。充実するとすれば、24時間の介護体制も含めてですけれども、相当な、いわゆるケースワーカーも含めて、Aという人に対する親族との関係をどうするか、あるいは今後、退所した後の居宅のあり方をどうするのかということを、相当詳しくというか、検討しなければならないことがあるのではないかなというふうに考えているところであります。

そういうことを考えたときに、私は一定程度、今後、そういったものも含めて充実されるということですから、そこでお伺いしたいのは、やはりグループホームも今後増床しなければならないと介護計画にうたわれておりますし、また、特別養護老人ホーム等についても一定の必要な増床、あるいは新設というのが課題にあるのではないかなというふうに思いますが、この点はどうお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の、特に施設長、入所施設の増床の関係なのですけれども、要求資料の中でもお示しさせていただいたとおり、本町以外の施設に入っている方が相当数いらっしゃいます。グループホームに限れば、16名の方が本町以外のグループホームという形で入所しています。

それで、委員先ほどおっしゃったとおり、本介護

計画の中にも、2ユニットから3ユニット、27床の増床を見込んでおられるところがございます。

それで、実は先月、9月いっぱいを期限といたしまして、グループホームの整備に関する公募を行ったところがございます。その中で、現在、1件の事業者が入所の申し込みをいただいているところですので、今後、その事業者に対しまして、もろもろの協議をいたしまして、何とか第6期中の中でグループホームの整備を進めたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひそういったいろいろな角度から、本当に検討されているということが、答弁でもわかってきました。

次に、323ページの任意事業という形で、委託料という形で、生活管理指導短期宿泊サービス事業という形で予算が計上されておりますが、これはどういう内容で、どういう目的なのかということをお伺いします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの323ページの任意事業の生活管理指導短期宿泊サービス事業ということについてお答えさせていただきたいと思っております。

この事業につきましては、介護認定を受けていない方を対象にしております地域支援事業なのですが、たまたま認定を受けなくても、家族の方で一定程度介護できるというような状態の方が本町においても数名いらっしゃると思っております。

その中で、例えば介護されている方が冠婚葬祭ですとか、一時的な旅行ですとか、そういう場合において、介護ができないような状況になった場合において、ショートステイという形で、一定程度的日数を利用できるというような制度となっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 今いろいろなことを述べてきましたけれども、町長にお伺いしたいのですが、この介護計画を立てたときに、町民の方からアンケートもとりまして、いわゆるどういう支援が欲しいか、今後の町の高齢者施策について、どういうものが必要なのかという形で、いろいろと町長も見ているので細かいことは言いませんが、やはり費用の負担、上富良野町に入所施設が少ないという問題で、整備してほしいという問題があります。

それと同時に、やはり家族との関係で、なかなか将来自分で生活しなければならぬような、らしき

ような意見もいろいろ書かれております。

そうしますと、例えば介護つき老人施設に移ったとしても、仮にですけれども、基本額が7万円とします。しかし、あそこでは介護を受けられますから、介護施設に聞きましたら、恐らくほぼ満額、介護度に応じて徴収されているという状況になります。それにプラスされるわけですから、単純に見てみますと、10万円とか15万円とかになっていくわけですね。そうしますと、3万円や5万円の年金、仮に10万円もらっていても、それで賄えないという実態が見受けられるというのが実情です。

そういったところから、介護計画のアンケートの中にも反映して、負担の軽減をしてほしいという形の声が出ているのだと私は考えておりますが、それに向けて町も、国が今後ますますこういった部分の負担をふやそうという動きがありますので、町長、こういったことも、感想も含めて、どういうふうはこの現状を考えておられるのか。また、同時に関係機関に対しても、こういった人たちの負担軽減の対策をとるように、改善の意向を行政も積極的に声を上げるべきだというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

委員御発言のように、施設の種類によっては、おおよそ七、八万円から、物によっては15万円ぐらいまでいろいろありますが、その中には食費も含め、あと、居住費、いわゆるアパート相当の家賃等々含めての利用料という理解をしております。

利用料が負担になっているという現状もわかりますが、果たしてこの入所者全ての利用料を軽くしていくわけには、上富良野町だけがそれをやっていくことは非常に困難というふうに理解をしております。

制度としては、介護サービスに対する1割負担は、介護保険の制度として決まっておりますが、それ以外の食費、居住費、これらのホテルコストも含め、そういうのは実費ですという形になっているかと思っております。おっしゃる意味はよく理解をしておりますが、これらについて負担軽減することというのはかなり難しいというふうに思っております。

ただ、御承知かと思いますが、社会福祉法人に対する入所施設の軽減策、あと、在宅福祉サービスの利用者負担の軽減等については、町が独自で行っていることを申し述べたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 私は町長に聞いているの

だから、副町長は答弁しなくてもいいのです。

国と同じことを言わないでください。国に対して要望できないのかと聞いているのだから、その点、町でやっている軽減策はわかっているから、その点、仮に特養に至っても、ホテルコストだとか実費負担という形で、給食費だとか、どんどん高くなってきている現状があれば、これに対しても町民の方はどう言っているかわかっていますか、町長。本当に大変だという、そういう現状をしっかりと歩いて聞いてください。本当に困っている人がたくさんいるわけですから、そのことすら国に言えないというのだったら、行政として、また、町長としての資質が問われると思いますが、この点どういうふうにお考えですか、きちっと国に要請する気はありますか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

高齢化時代を迎えた中で、高齢者をどのように、特に虚弱な方をどのように支えていくかということは、これは大きな国としてのテーマでもございます。

そういった中で、家族のあり方として、高齢者も含めて、どのように安心して暮らしていけるような社会構造にしていくかということは、国を挙げて大きなテーマとなっているということも承知しております。

そういう中で、特に負担のあり方について、委員からお話がありましたけれども、これは、支えていく負担を社会がどのように担う、あるいは家族がどのように担う、家庭がどのように担う、それはしっかりとその状況に応じた組み立てをしなければいけないというふうに考えております。高齢者イコール弱者だと、貧困者だということには限りませんので、そこはしっかりと公平性が保たれるような仕組みづくり、これは私どもの町の実態をさまざまな上部の機関にお伝えすることは何もいとみませんし、そういう要望活動、あるいは要請活動も含めて、とにかく安心して暮らしていける社会をしっかりと構築していくということが願いでございますので、そこは委員と共通の思いかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 317ページですが、介護認定審査会の構成員と、認定するまでの流れと、それから、これは年に何回、認定会議というのか、そういうものをおこなわれるのかを確認したい。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの中瀬委

員の介護認定審査会の関係についての御質問にお答えいたします。

認定審査会の構成員といたしましては、医療関係者並びに福祉関係者を中心に4合議体で、各5名体制で行っているところでございます。

それで、開催回数なのですが、基本的には週2回開催して、年間的に言いますと、100回近く開催しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 認定までの流れについてもお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（浦島啓司君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

要介護認定までの流れの中に介護認定審査会での審議が組み込まれております。認定申請をされた方は、町が行う調査、身体状況ですとか生活状況ですとかの調査を受けて、点数によって、コンピューター診断による1次判定を行って、その結果を2次審査として、要介護認定審査会にお諮りすることとなっております。

2次審査の中でこういった観点、コンピューター審査と調査員の特記事項、それと医師、かかりつけ医からの意見書をもって、それを総合的に鑑みて、1次判定の結果を上げるですとか、下げるですとか、細かくケースが想定されておまして、それに基づいて決められるという流れになっております。審査委員会で決定した要介護度が上富良野町に報告されて、保険者としての要介護度の決定をするという流れになっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 流れはある程度わかりましたけれども、いわゆる対象になる方のところに聞き取り調査というのが当然入るわけです。

これはたまたま私の親もそうだったのです。それから、今現在、地域の方もそういう方がおられるのですが、聞き取り調査の段階で、家族を含めた中で本人の聞き取り調査をするということだったのですが、私のときはそうだったのですが、そのときに、私の親が認知症にかかっていたのです。この状態で大丈夫ですとかという問いに対して、大変な状態なのにもかかわらず、「大丈夫だ」というふうに答えるのです、本人が。そうではないだろうと、実際問題、足は曲がって動かないのだと。だけれども、「いや、大丈夫なんだ」ということを言っていたわけです。そうすると、結局その段階では、本人の意

思が優先されるわけです。その辺のところ、今はどういうふうになっているのでしょうか、それをお伺いしたい。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（浦島啓司君） 中瀬委員の御質問にお答えいたします。

認定調査員が申請者の方の御自宅に訪問して、約1時間ほどの調査を行うわけですが、その際、もちろん認知症の方にかかわらず、割合調査時に高齢者の方が結構頑張ることができる、できるというところで答えてしまうということはまああることで、実はそれも調査のマニュアルでしたり、そういう研修の中にもそれを組み込まれた勉強がされておりまして、基本的には、体が動くかどうかというのは、実際に動かしてみてもやっていただく。起き上がりですとか寝返り、そういったことも実際に寝転がってやっていただいたり、実際にできるかどうか、やるときに無理があるのかなのかということも含めて見させていただくことと、もちろんそれが無理をして頑張っているという、特別な状態であることも想定して、御家族の方であったり、入所施設であったら、ふだんの介護者であったり、そういった方からふだんの御様子も聞いた上で、実際に頻度としてどちらが適切な判断なのかというものを総合して検査させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） そのような形できちっと認定をしていただくことが大事な部分だと思っておりますので、当然、身体状況をきちっと確認しながら認定していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 先ほど米沢委員の答弁漏れした件についてお答えさせていただきたいと思っております。

27年度におきましての介護認定申請のうち、変更申請があった分の要介護度の状態でございます。変更申請につきましては、成果報告書に書いてあるとおり、合計34件ございました。その中で、軽度から重度に移行した方が32名、重度から軽度になった方はございません。変更なしの方が2名というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了します。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の329ページから349ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） この決算書を見ますと、いろいろな職員、努力をされているにもかかわらず、さまざまな国の制度の改変に伴って、いわゆるサービス事業にかかわります収入が減っているということの要因も大きいのかなというところがございますが、この間いろいろ担当の職員からもる説明があったところがございますが、やはり一番、今回の決算において、赤字の決算になったと捉えている一番の大きな要因というのはどのようなところか御説明いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 6番金子委員の収入の減っている原因についての関係でございますが、平成27年度の歳入を見込むに当たりまして、介護報酬の改定ということで、マイナス2.27%ということで、大幅な減額が予想されたところでございます。歳出に見合った歳入の確保をすべく、平均利用者数の目標を施設介護が49人、短期入所が9人、通所介護が22.5人と定めまして、特養においては、特例入所による空床ベッドの活用、それから退所者発生時の早期入所対応、それからショートにおいては、特養の長期入院空床ベッドの活用、デイサービスにおいては、現利用者への、それから家族への複数回利用の働きかけ、施設便りでの利用促進などを行ったところであります。

ところが、実際やっていく中で、利用増に結びつくサービスの向上が図れなかったこと。それから、施設と利用者との間の信頼関係の構築が不十分であったのではないかと推察されること。それから、施設におけるサービス提供全体を通じて、効率的な管理体制に改善を要する部分があったということなどから、目標の利用人員に達することができず、歳入不足に至る結果となったところでございます。

通所おきましては、目標22.5人に対しまして、実績、平均利用者13.8人ということで、減員数が8.7人。短期入所につきましては、9人に対しまして、平均利用者数が6.2人、減員数が2.8人、施設介護につきましては、49人に対しまして48.1人ということで、0.9人の減となっております。結論としては、我々の努力不足も大きな要因だったというふうに押さえているところでござ

ざいます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 今、所長のほうからも説明ありましたとおり、やはり改定が大きな要因だというふうには、これはいわゆる不可抗力な部分で、地方自治体において、それらの対応、サービスの収入のところは国が決めるということで、これはいたし方ないということで、非常に理解できます。

特に、特養部分については、49人の目標に対しまして、おおむね48.1ということで、激減しているところではないのですが、やはりさまざまな、27年度において、先ほど同僚委員も言いましたように、この沿線においても特養になりかわるサ高住ができたりですとか、さまざまな老人の施設ができていたりすることも要因の一つかなと思います。やはりショートであったり、デイサービスであったりというところが、なかなか目標に達していないというところで、今の御答弁の中においても、さまざまな取り組みをしたにもかかわらず、うまく利用者との意思疎通がかみ合わなかったところがありますが、その一つの要因として、施設の老朽化であったりとか、あとは、人間誰しも新しいところというのは行ってみたいとか、利用してみたいとかという、そういう欲求が大きくあると思うのですけれども、そういった中で、今、現状のラベンダーハイツのデイサービス及びショートの施設の部分、利用するに当たっての何か問題点というのは、ハードな部分では、何か現状として捉えていらっしゃいますか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 6番金子委員の施設の老朽化に関する御質問にお答えいたします。

ラベンダーハイツは昭和59年4月に開所いたしまして、33年ほど過ぎてございます。全体的に施設の内容全てが故障箇所が毎年出てきておりまして、頻りに修繕を繰り返している状況でございます。その中で、中間浴も2槽のうちの1槽が動かないというような状況がありまして、これにつきまして、当時、メンテナンスをしていた会社が、社長の体調不良で会社も閉鎖したということがございまして、今現在、それを直すに当たって、旭川の業者に依頼しているところですが、かなりの金額がかかるということで、今回、2槽のうちの1槽は、今現在、改修できないまま、1槽によって中間浴をしているところでございます。

また、2槽のうち1槽が故障した原因の一つとし

まして、配管の中のさびとかがございまして、それが水の中、動きによって流れて、2槽のうち1槽の水の出る部分のシリンダーに入って傷がついて水が漏れるということが以前からありまして、それがだんだん大きくなって、動かないような状況になっているという状況でございます。

今、最大は中間浴の部分。あと、屋根の部分が入ってきたりして、冬期間、1カ所ですけれども、雨漏りが出ていることがあります。また、この間の台風やなんかでも、事務所に1カ所水が出ているところがありますが、それにつきましては、運転員さんと相談しまして、対応をとって、今、水漏れしないような形をとっておりますので、できる限り続けていこうと思っておりますが、全体的に老朽化している現状は否めないところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） そういった現況というのやはり一つの利用者にとってのサービス低下、そのサービス低下からどうしても利用放れになっていくということも懸念されるわけでございますが。当然のことながら、これは経営にかかわることですから、いわゆる歳出を抑えて歳入を図っていくというも大原則でございます。

その中で、やはり公共性というものが、行政が行うということについては大きな意味がありまして、今言う特養の部分というのは、施設改良のところにもなりますし、ショートであったりデイというのは、居宅の延長であって、完全に施設に入るのはなく、在宅を含めていきながらの、入所まで至らない方、そういった高齢者の皆さんの予防の場にもつながるということから、やはり町としても、経営にかかわる部分はもちろんラベンダーハイツでの責任は大きいのですが、いわゆる施設のケアの部分というのは、町としてもしっかりとその辺を、いわゆる修繕に当たる部分、もちろん特別会計ですから、その会計の中でやることは基本中の基本ではございますが、大きく、そのようにかかわるものについて、何らかの策を講じていながら、利用者にとって安心・安全で、かつ安定的なサービスが受けられることが、この施設、特養を長く安定的に経営していく大きな要因ともなっていくと考えますので、27年度において、残念ながら1,800万円強の赤字を出してしまったことについての大きな反省点、これからの改善点というのは、既に示されておりますので、そういったところ、やはり行政のバックアップというの時には必要なかなというふうには考えますが、この点いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

27年度決算において、1,800万円を超える赤字決算になってしまったこと、まずおわびを申し上げたいというふうに思ひますが、その原因等については今、所長のほうから話をいたしました。総じて、町が実施をしている特別養護老人ホームだけが赤字になってもいいということは、基本は考えておりません。民間においては、施設の減価償却も含め、それをしっかり費用に見ながら収支を合せている現状を考えると、私どもの努力不足ということはお否めないかなというふうに考えて思ひますが、一方、今、委員がおっしゃるように、24時間介護つきの入所施設とあわせ、デイサービスとショートステイは、在宅福祉の基本中の基本でありますことから、これらをしっかり町がこのサービスを支えていくということについても重要というふうに考えて思ひます。

したがいまして、施設が老朽化して思ひますが、これらはしっかり長寿命化を図ることとあわせて、もしも収支がどうしても苦戦するような場面があれば、これらをしっかり支えることも私たち今後も考えていかなければならぬかなというふうに考えて思ひます。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 開設当時の高齢化率と、それから利用者数と、それから当然32年、経年劣化していきながら、30%近い高齢化、超高齢社会の中で、さらに後期高齢者が前期高齢者を既に割合がふえて伸びている。さらに少子化が進んでいき、残念ながら現在、家族が本来は親を見ていくというのが日本の古来からの常だったのですが、それがなかなかうまく回っていかない世の中においては、施設が老朽化していき、利用者がふえていくという非常にアンバランスな時代になっているのですが、この間、安定的に経営を30有余年やってきまして、いわゆる独立会計の中において、大きな改善であったり改修であったり、また増設であったり、さらには機械の入れかえ等々も行ってきたところで思ひますが、今、副町長のほうからも、町の高齢者を支える重要な機関であるという御認識の中において、今後においては、町がしっかりとそういった整備計画についても、運営の部分は、もちろんこれは施設の努力は、間違いのないことなのですけれども、大規模改修であったり、大事な機関の修繕に当たるところというのは、町がしっかり面倒を見ていくべきだというふうに私も強く感じるので、いま一度その点確認をさせていただきたいと思ひますが、いかがで

しょうか。

○委員長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 6番金子委員の最初の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

先ほどの介護保険の資料を見ていただきたいと思ひますが、この間ずっと予防活動をしてきた経過もありまして、高齢者率は、3,500数十人になって、30%を超えておりますけれども、一方、介護認定者は422人から2人減って、介護認定者が抑制されているというのは上富良野の特徴であります。率にしたら、本当に全道、全国で胸が張れるぐらいの率になっているかというふうに思ひます。

したがいまして、デイサービスを中心に、そういう利用者の、対象者自体がふえていかないという要素も実はございます。かといって、先ほど米沢委員からも御発言があったように、2025年問題も含め、これからこのまま推移するかというと、これは難しい要素もありますから、対象者がどんどんこれからふえていくだろうと想定して思ひます。

したがいまして、先ほど答弁させていただきましたように、しっかり福祉サービスが提供できるように、大規模修繕も含め、しっかりした体制づくりはしてまいりたいというふうに考えて思ひます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、簡易水道事業特別会計全般の353ページから365ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了します。

次に、公共下水道事業特別会計全般の369ページから385ページまでの質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了します。

以上をもって、各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 続いて、平成27年度上

富良野町企業会計決算認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) なければ、これで水道事業会計の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(村上和子君) 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 老人保健施設の点について、非常に収益も一定程度確保されているという状況が見受けられます。

そこで、お伺いしたいのは、現行の老人保健施設は、病床から転換したということで、一般的には3カ月ぐらいでしょうか、一般の老健施設ですから、入所が6カ月なのかちょっとわかりませんが、特例として、上富良野町の場合は、基本は、入所対象等についてはどういうふうになっているのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○委員長(村上和子君) 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(山川 護君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、介護療養型老人保健施設は、平成20年12月に療養病床の36床から28床に転換させていただきました。介護療養型老人保健施設の特徴といたしましては、今お話がありましたように、基本的には、180日の縛りはございませんが、しかし、本来、介護体系全体で見ますと、介護療養型老健施設が受け持つべき入所者というのが、やはり医療に近い入所者を入所させていくというのが本来の目的でございます。病院に併設しているものですから。そういう意味でいいますと、病院の中における介護入所者の判定ルールがあるのですが、医療度とか介護度とか、それから状況という3点の項目の中で見ていく中で、基本的には介護度5を優先して入れていく。ただ、毎日のリハビリが介護療養型老人保健施設はできます。よって、介護度が極端によくなる場合がございます。5で入っても2までよくなる、改善される場合においては、そういう場合はほかの老健ですとか、医療が伴わないような施設への転所、退所。次の施設への紹介ということになりまして、またそこにおいては、新しい入所者においては、介護度と医療が高い方を入れていくという、施設に与えられた機能を有効に使っていくという内容で、介護療養型老人保健施設からの退所と

いうことも実際にはございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 今後、現行でも保健福祉と連携をしながら、2次検診予防だとかという形の中で進められているかというふうに思います。

もう1点お伺いしたいのは、一般病床等の退所に当たって、上富良野町の老健に入所できないという状況になった場合、他の施設との関係で、紹介もされているというふうに話は聞いておりますが、しかし、実際に家族との関係の中で、なかなか別の老健に行く条件が整わないだとか、あきを待たざるを得ない事例というのがあるかというふうに思いますが、そこら辺は、実際、生の声として、どのような事例があるのか。大まかでいいです。

○委員長(村上和子君) 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(山川 護君) 11番米沢委員の御質問でございますけれども、実際には、身近なところで介護をしていくというのがベストでございますので、どうしてもうちの老健からの退所になりますと、御承知のとおり、特別養護老人ホーム、ラベンダーハイツとか、ふくしんですとか、やまびこですとか、そういうような施設になってくるのですが、町外に出るといようなときには、入所者も不安になる場合もございますので、よって、極力地元でという家族の意向を酌んでいくのですけれども、なかなか施設の選定というのは難儀するところでございます。それらにつきましては、うちのほうの看護師長並びにケアマネが中心に入所者のケアもして進めているところです。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 今、地域包括ケアという形で、いろいろと病院の役割だとか施設の役割というのがあると思いますが、町立病院というのは、そういった意味で、いろいろな病状に対する支援も、訪問介護もされたりだとかしておりますが、やはり今後、上富良野町の町立病院が、医療の再編計画もある中で、地域包括ケアシステムを進める上で、もっと改善すべき点というもの、あるいは今こういったところに心がけているという、27年度において、そういったものがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○委員長(村上和子君) 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(山川 護君) ただいまの御質問でございます。基本的に病院の医療の中において、医師の動きについては、介護だけを重点的にやれる状況ではございません。一般の医療もやっておりますし、それから予防接種から救急、それから介

護老健施設等の医療をつかさどっているわけですが、その中において、かみんにあります訪問看護ステーションとの連携等においたり、あとは、リハビリ等における訪問リハ等における体制づくりというのは、従来どおり進めているところでございますが、例えば地域包括ケアシステムにおける、在宅におけるみとりですとか、それらの手というのは、今の病院の先生方の手ではちょっと間に合わないところがございます、国が申している最高レベルといいたまいますか、そこまではなかなか、地域においては到達していかないのが現状ではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、例えば地域に医院だとか、そういったところの連携も当然視野に入れなければならない部分だというふうに思いますが、そういったものも含めた形の関係も進める必要があるというふうに思いますが、この点、いろいろ実情がありますから、そう簡単ではないと思いますが、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） ただいまの御質問でございますけれども、本来、テレビ等で報道されたりする在宅の医療というのは、ほとんどの場合は医院の先生が回って歩く。例えば在宅のみとり医になりますと、24時間以内にドクターが診ていないと、そこで死亡診断書を書くということにならないものですから、そういう縛りもございまして。そういう意味でいいますと、上富良野町における医療、資源、マンパワーでいいますと、開業医の先生方もうちの先生よりはずっと年上です。ですから、最終的に、僕が思うには、上富良野の医療というのは、町立病院が担わないと間に合わないだろう。ほかから開業医の先生方が来るということは、今の医療の世界ではほとんど無理ではないかというふうに思っております。

そういう中で、開業医との連携というのは、とてもではないけれども、こちらから声をかけられるような状況ではないということを御承知願えればと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 近年、医業収益等というのは、外来あるいは入院、投薬等の方向によって減少するという傾向もあります。27年度では一部改善も見受けられましたが、なかなか簡単に収益を向上するという点では、難しいのかなというふうに思います。単に投薬をもとに戻すといっても、医師

の体制がないと、また、そこら辺は患者の負担の軽減につながっているという報告にはありますけれども、収益の向上ということになりますと、どうしても診療体系、報酬も含めて、医師の確保等が非常に大切になりますけれども、なかなか困難という状況にあります。

そうすると、上富良野町の医療圏の再編も含めて、病院そのものがどのようになっていくのか非常に危惧される場所ですけれども、当面、こういった改善策というのはどのようにお考えなのか、まずこの点をお伺いします。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） ただいまの御質問でございますけれども、2点ございます。

1点につきましては、収益の改善ということでございますけれども、27年度においては外来収益は伸びております。しかし、1,246万円ぐらい伸びているわけですが、これの伸びというのは、患者数は959人減っています。減っているけれども伸びている。これは、薬剤、薬のほうで伸びているわけでございます。この1,200万円の収益というのは、全部薬剤のほうで支払っております。今、新しい薬がございまして、1錠6万円ぐらいする薬を21日間飲むのですが、それを3クールとか4クール、C型肝炎の薬ですけれども、うちの患者さん方でもいらっしやいまして、これらの現状で伸びているのでございまして。実際にやりますと、薬価というのは2%ぐらいしか利益はございませんので、それでいきますと、内情というのは相当厳しくなっているのが現状でございます。外来の数字は伸びてはいますが、それは根こそぎ薬代で払っているような状況の中で今進めているところでございます。

よって、今後の体制ですけれども、長期投薬、それから予約診療において、収益というのはどんどん落ちていきます。実際の数字は落ちていくだろうと思います。ただ、先生方が稼ぎ頭です、自治体病院としては、患者さんは病院につかないのです。先生につくのです。ですから、きょうの院長の予約も28名、朝から入っています。そのぐらいほかの先生方についているかという、そういう現状ではございません。医療の改善というのは、患者さんが来てくれないといけませんので、だからといって診療報酬を窓口で2割引でやるというわけにもいかないものですから、やっぱりそこところが、どこか病院の持っている信用と人気商売というのがペアでついてくるのだと思うのです。ですから、町民の方から支持される病院づくり、病院の経営内容、病院の対応というのがないと、この町で町立病院として看板を

上げてやっていくのも、胸を張ってなかなかやっ
いけないのも事実だと思いますので、やはり先生方
がキーポイントになってくるのかなというふうに
思っております。

また、新しい科目がありますと収益は確実に伸び
ます。今回の眼科が大きな、病院の収益の中では落
ちておりますので、新しい科が開設できると、富良
野に行っている患者さん、旭川に行っている患者さ
んが改善できますので、そういうことも続けていか
なくてはいけないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで病院事
業会計の質疑を終了します。

以上で、企業会計決算認定についての質疑を終了
します。

説明員は、退席をお願いいたします。

なお、説明員は、町長の所信表明から議場にお入
りいただきたいと思っております。よろしく願いいたし
ます。

（説明員退席）

○委員長（村上和子君） これより、分科会ごと
に審査意見書案の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書案が作成されましたら、
委員長まで提出願います。

会場等について、事務局長より説明をいたさせま
す。

事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 分科会でございます。
朝の打ち合わせでお願いしたとおり、第1分科会
は議員控室、第2分科会は第2会議室でお願いいた
します。

分科会で審査意見書案の作成が終了しましたら、
議長室で、決算特別委員会の委員長並びに副委員
長、それぞれ分科長とともに成案を作成したいと思
いますので、目標の時間を午後1時15分というこ
とでお願いいたします。

成案がまとまりましたら、議場で成案の報告と審
議を行います。この時間につきましては、1時45
分をめぐりに行いたいと思っておりますので、どうぞよろ
しくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午後 1時32分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員
会を再開します。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長
に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 平成27年度決算特別
委員会審査意見書案を朗読いたします。

一般会計。

（歳入）。

1、国有資産等所在市町村交付金について。

地方税法の固定資産税と整合性を図るよう国に働
きかけたい。

（歳出）。

1、定住・移住をさらに進め、町の人口減少の抑
制のため、町内雇用環境の情報提供など、住み続け
られるような支援体制強化と利用の向上に努められ
たい。

2、町のホームページと情報発信については、さ
まざまなツールを生かし、さらなる内容の充実を図
られたい。

3、富良野・美瑛広域観光において成果を上げら
れるよう努められたい。

4、公園維持管理の充実にも努められたい。

介護保険特別会計。

1、医療と介護のさらなる連携とシステムの構築
に努められたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、介護保険事業者として、さらなる経営努力を
されたい。

2、施設老朽化が著しいことから、改修を計画的
に進められたい。

以上であります。

○委員長（村上和子君） これより、審査意見書案
の審議を行います。

ただいま朗読した審査意見書案について、御意見
はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

審議は終わりましたので、審査意見書は、このと
おり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおり
と決定しました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、こ
の間を暫時休憩といたします。

再開は1時55分といたします。よろしく願い
いたします。

午後 1時35分 休憩
午後 1時57分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩をときます前に、ちょっと委員の方に、ちょっと御了承いただきたいと思ひます。

決算特別委員会の審査意見書をいただいたのですが、ちょっと訂正事項がございまして、介護保険特別会計のところですね。医療と介護のさらなる連携と地域包括ケアシステムという文言をちょっと入れさせていただきたいと思ひます。

それと、ラベンダーハイツ特別会計の施設老朽化が著しいことから、維持、改修とありましたが、維持を追加させていただきたいと思ひます。

このように訂正させていただき、御承願したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

理事者より所信表明の申し出がございましたので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） ただいま委員長から発言のお許しをいただきまして、一言所信を述べさせていただきますと思ひます。

まずは、このたび、3日間にわたりまして、平成27年度の決算の御審議を賜りました。大変皆さん方には熱心に御審議いただきまして、私どもに対しまして、さまざまな御指導を賜りましたこと、まず感謝を申し上げますとともに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

先ほど委員長より、今回の27年度会計におきまず決算の審査意見書を頂戴いたしました。いずれの項目も大変重要な行政課題ばかりでございます。とりわけ、財政運営の安定化や地域の活性化、さらには医療・福祉の充実を通じました、町民の皆さんが安心して暮らしていただけるような行政推進、申し上げましたように、これらも大変重要な行政課題でございます。

私といたしましては、今回賜りました御意見をしっかりと胸にとめまして、町民への積極的な情報発信に努めるとともに、町民の皆さん方が安心して暮らしていただけるような行政運営に、本審査委員意見をしっかりと生かしてまいりたいというふうを考えているところでございます。

このたびの3日間にわたります熱心な御審議に対しまして、重ねて感謝を申し上げます、所信とさせていただきますと思ひます。

どうもありがとうございました。

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第11号平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について及び議案第10号平成27年度上富良野町企業会計決算認定についてを採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第11号平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定について及び議案第10号平成27年度上富良野町企業会計決算認定についてを起立により採決します。

最初に、議案第11号平成27年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第10号平成27年度上富良野町企業会計決算認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願ひたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は、全部終了いたしました。

ここで、決算特別委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

3日間にわたり本当に御苦勞さまでございました。今回の審査に示された委員各位の熱意に対し、執行者はもちろん、職員の方にとりまして、住民側に立った行政執行に配慮することになるものと信じております。

多くの議論を重ね、各会計決算は認定すべきものと決しましたが、数項目にわたる意見書が付されております。この意見は、最大限に念頭に置いて、行

政の執行に当たられることを望みます。

委員各位の真剣なる審査に深くお礼を申し上げ、
決算特別会委員会閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたしま
す。

まことに御苦労さまでございました。

午後 2時03分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成28年10月5日

決算特別委員長 村 上 和 子